

# 水と森を育む エコタウンみなかみ

ふるさとの資源を活かした地域振興構想



水と森を育むまちづくり構想

平成20年3月

群馬県みなかみ町



## はじめに



みなかみ町は平成17年10月に月夜野町、水上町及び新治村が合併して誕生しました。

この新町スタート時の日本を取り巻く社会情勢を見ますと、今までにない大きな変化があります。まず第一点目は、情報化や経済のグローバル化の進展により日本経済が世界情勢に大きく左右される時代となったことです。二点目は地球温暖化による地球環境の変化であります。三点目は日本が人口減少社会に突入したことであります。四点目は財政再建に取り組まなければならない時期に至ったということであり、そして五点目は、こうした変化に対応した新たな仕組みづくりが必要になり、その一つが地方分権社会を目指すという動きであります。いずれの変化も既成の仕組みを変えることから、地方の生活や暮らしに大きく影響しますし、新たな格差が生じることもあります。

町の現状を見ても、グローバル化による農林業や観光業の低迷し、若者の働く職場も少なく、人口流出による過疎化の進展と少子高齢化が進展しています。そうした中、福祉などの需要が増加する一方、財政改革による交付税の削減など厳しい状況に直面している状況です。

しかしながら、この変化は本町にとって大きな好機の到来とも言えるのではないかと思います。グローバル化の進展に対しては、地域アイデンティティーがしっかりしていることが重要であり、地球温暖化に対しては森林や農地を活かした対策や農村生活の価値の再認識が図られるという点があり、まさにこれからは地方の時代と言っても過言ではないと思います。その上地方分権により地域住民が主体となったまちづくりを行うことは、地域の価値を重視した政策に取り組みやすくなるからであります。

この様な観点から本町を見ますと、群馬県の12%を占める広大な面積を有し、その多くが豊かな森林であること。山間部には降雪が多く首都圏の水源地であること。谷川岳や平標山など山岳観光資源に恵まれていること。良質で安全な農産物が生産できること。温泉や自然そして歴史文化など観光資源が豊富にあること。首都圏から近く高速交通基盤が整備されていることなどが挙げられます。

私たちはこの様に優れた資源を先人から受け継いでおり、この資源を壊すことなく有効に活用し、国内外から訪れる人や、住む人にとって、森林や水源の大切さ、安心・安全な農産物の大切さを学ぶ場として、また健康づくりの場として、そして憩いの場として提供する事により、若者の就業の場として町を再生することが可能であるからであります。

この「水と森を育むまちづくり構想 ~水と森を育む エコタウン みなかみ~」は、みなかみ町が持つ価値を再認識すると共に、町民はもちろんですが町外の多くの方々にも参加していただき、素晴らしいみなかみ町を創ろうというものであります。

どうぞ、町民の皆様にはこのふるさとを誇りに思ってください。そしてこの町の自然は町民のものではありません。どうぞ町外の皆様にはいつでも来訪していただき、町民と一緒にまちづくりに参加してください。

最後になりましたが、この構想策定に当たり熱心にご議論していただきました策定委員の皆様に対し、厚く御礼申し上げます。

平成20年3月

みなかみ町長 鈴木和雄



## 目 次

・ 調査の目的と課題.....	2
1 目的と課題.....	2
2 本構想の位置づけ.....	4
・ 構想条件の整理.....	6
1 水と森を育むみなかみ町の地域資源の状況.....	6
2 水と森を育むみなかみ町の概要.....	14
3 関連計画等.....	24
・ 計画コンセプトと全体構想.....	40
・ 施策指針.....	44
1 「山と森と川」を保全する仕組みづくり.....	44
(1) みなかみの「山と森」の保全.....	44
(2) みなかみの「川と水」の保全.....	46
(3) みなかみの「里と農」の保全.....	47
2 地域への理解と魅力向上策の展開.....	49
(1) みなかみの「山と森と川」や「農林漁業」への理解促進.....	49
(2) 地域づくり活動への支援体制の整備.....	50
(3) 地域の魅力の保全と創出施策の検討・推進.....	52
3 交流・定住の仕組みづくり.....	54
(1) 交流の受け入れ体制の整備.....	54
(2) 地域情報の発進体制の整備.....	55
(3) 二地域居住、定住等の受け入れ体制の整備.....	55
・ 今後の課題.....	58



## . 調査の目的と課題

## ・調査の目的と課題

### 1 目的と課題

#### 目的

みなかみ町は平成 17 年 10 月、月夜野町、水上町及び新治村が合併して誕生した。

町域は 780 平方キロメートルと広大な面積を有しており、そのうち三国山脈を中心とした山岳地域が大半を占めている。

この山岳地域は上信越高原国立公園に含まれる谷川岳や仙ノ倉山などの美しい山岳景観と、人が簡単に入り込むことができない利根源流地域など、広大な地域に貴重な自然がたくさん残されている。山岳の麓には里山や農地が広がり豊かな生態系とともに農村文化や街道文化等が残されている。

また、みなかみ町は、上越新幹線の上毛高原駅や関越自動車道の月夜野、水上インターチェンジ等の高速交通網に恵まれており、首都圏や新潟市・長岡市からの時間的距離は極めて短く、年間を通して多くの人々が訪れる地域でもある。

この山岳や広大な森林、それに連なる里山と農地、山岳地帯から流れ出る利根川本支流の河川は、みなかみ町の貴重な財産であるとともに、首都圏の人々に対しても生命を支える飲料水を供給し、酸素の供給と二酸化炭素の吸着を行い、また疲れた体や心を癒すための余暇空間として貴重な役割を担っている。

一方、みなかみ町では、社会情勢等の変化により農林業等の一次産業が衰退し、放置された山林や農地が拡大して、美しい森林景観や里山や農村の景観が失われつつあり、さらに基幹産業であった観光産業等の低迷によって人口の減少も進みつつある。

このため、町では地域の再生に向けて、町民が主体となりまた首都圏等の多くの人々の参加協力も受けつつ、この貴重な自然資源や農林業地域の保全活用策を検討し、これからの自然立地型地方都市のあり方を確立していく必要がある。

この水と森を育むまちづくり構想は、このような観点から山岳地域に立地するみなかみまち町が、地域の資源や立地条件を最大限に活かしつつ、官民の連携や上下流交流、観光等の外部の活力等も用いつつ、定住促進や地域経済の活性化による自立した町となるための地域振興構想である。

なお、本構想では、みなかみ町の固有の優れた資源を把握整理するとともに、それらの保全・活用による地域振興のための指針を整理するため、町民による主体的な地域づくりへの取り組みや下流域との交流等の展開の方向性も探りつつ、個性と魅力あふれる「ふるさと・みなかみ」の創造へと結びつける。

したがって、構想の副題を以下のとおり設定する。

～ ふるさとの資源を活かした地域振興構想 ～

## 課題

前述の目的を達成するにあたって、みなかみ町の現状や社会情勢等を踏まえ、以下のような課題を考慮しつつ検討を行う。

### 地域間交流による地域づくりの促進

みなかみ町の特色である広大な森林資源や山岳環境等の自然環境を適切に保全整備しつつ、活力と魅力ある町を形成していく上では、町民だけでなく大都市や下流域住民の知恵や力、また資金等も有効に活用していく必要がある。そのためには、みなかみ町が主体性を維持しつつ、地域の資源に魅力を感じる人たちを自然保護や農地や森林の保全、森林レクリエーション等に積極的に取り込み、地域活性化に結び付けていくための仕組みづくりが重要な課題となる。

### 地域経済と雇用基盤の確立に向けた支援体制の整備

本構想においては、低迷傾向にある農林業や観光レクリエーション産業等の地場産業の振興を重視し、地域資源や様々な人材等を適切に活用しつつその活性化が図れるよう、また他地域との競争力が維持できるように、様々な支援体制や条件整備を進める必要がある。

### 環境配慮型地域づくりの推進

本地域は、首都圏の水源地域として、また国民の保養の場としての役割を担っているのみならず、広大な森林地域は地球環境の保全の場としても重要な役割を果たしている。

このような地球環境問題にも直結する地域の特性を活かし、先駆的に環境配慮型のまちづくりを目指すために、町民自らが自然や環境に配慮したライフスタイルを確立するとともに、訪れた人々に対し、自然学習や環境教育、水や森林の保全活動、また、自然に親しむアウトドアライフを提供できる体制の整備を進める必要がある。



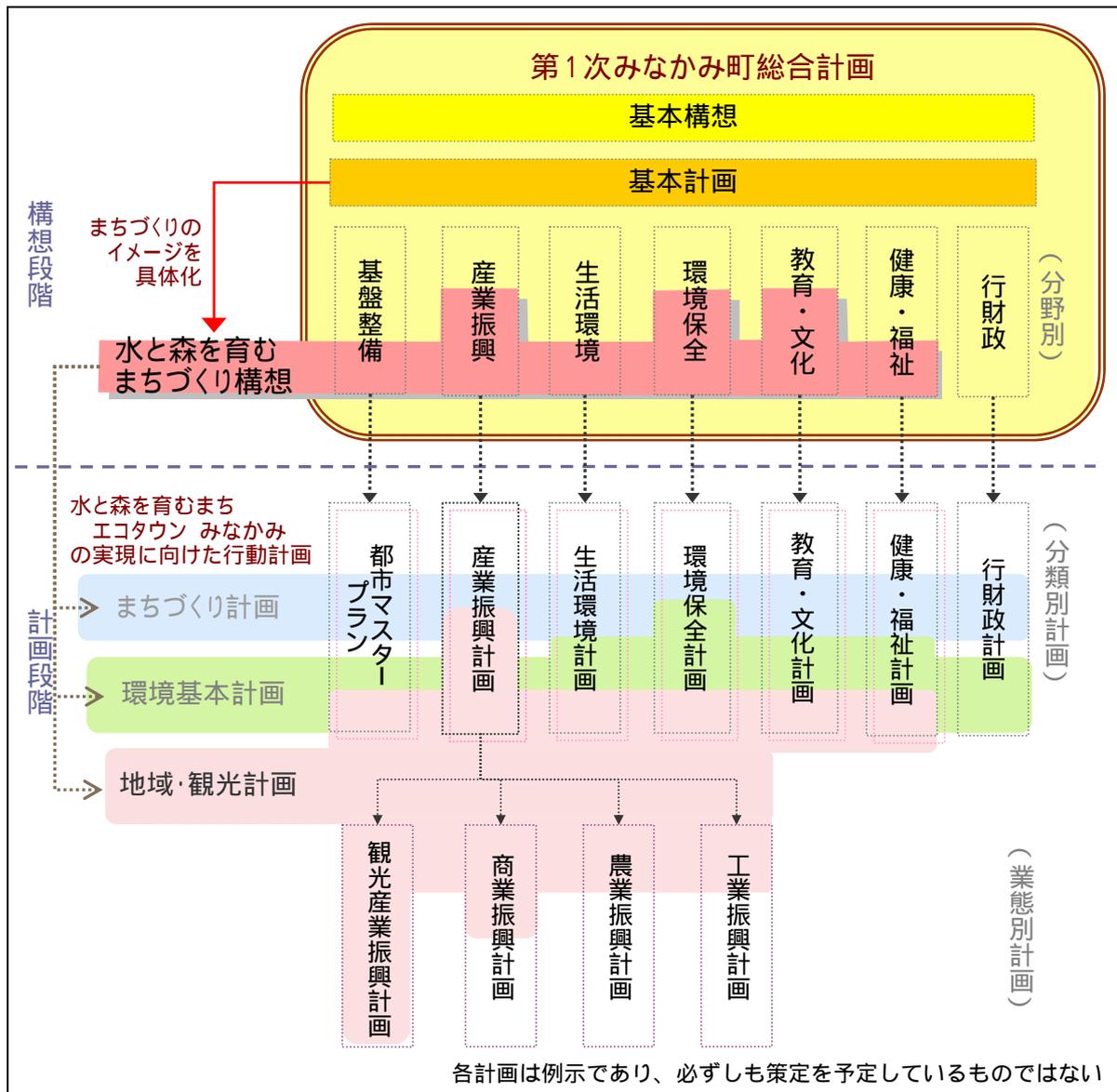
一ノ倉沢

## 2 本構想の位置づけ

### 構想と各計画の関係性

本構想は、第1次みなかみ町総合計画を具現化していくための、みなかみ町の固有性を活かした地域振興計画であり、各行政分野と横断的に連携するため、関連イメージは下図のようになる。

(図 1) 本構想の位置づけ



- ・「水と森を育むまちづくり構想 ~水と森を育む エコタウン みなかみ~」は「第1次みなかみ町総合計画」の基本構想・基本計画の具現化に向けた地域振興構想である。
- ・「水と森を育むまちづくり構想」は、みなかみ町固有の資源である山岳や森林資源等の効果的な保全・活用を基本とした地域振興構想であり、その検討・推進においては、まちづくりや生涯学習、環境教育、観光と交流、環境保全等の様々な施策連携による官・民・事業者や町外の人たちとの連携や交流が重要な調整課題となる。

## ・ 構想条件の整理

## ・構想条件の整理

### 1 水と森を育むみなかみ町の地域資源の状況

#### 山岳資源

2000m級の山に囲まれた町

- ・みなかみ町は、群馬・新潟県境の谷川連峰と、平ヶ岳、至仏山、武尊山などの 2000m を超える山々に囲まれており、町内からは雄大な山岳景観を望むことができる。
- ・主要な山までは登山道が整備されており、谷川連峰には有人の山小屋が 3 棟、無人の避難小屋が 6 棟設置されている。日本百名山に選ばれている山が 5 座あることもあり、登山で訪れる人は多い。

#### 谷川岳の魅力

- ・谷川連峰の地形的な特徴として、新潟県側がなだらかな斜面であるのに対して、みなかみ町側は岩壁が多く、山稜が非対称なことが挙げられる。特に岩壁の標高差が 800～900m もある一ノ倉岳は、穂高岳、剣岳とともに日本三大岩場と言われ、ロッククライミングのメッカとなっている。
- ・また、冬の強い季節風と雪圧によって、他の山岳に比べて植物の垂直分布が圧縮されており、一般的には標高 3000m 級の山でしか見ることのできない高山植物を、標高 2000m に満たない谷川岳において見ることができる。
- ・このような谷川岳の魅力に惹かれて、上越線開通と昭和 30 年前後まで続く登山ブームによって、土合駅のホームがあふれるほど登山客が訪れていたが、遭難者も多く、登山ブームの昭和 30 年前後には、年間の遭難死亡者が 30 名を超えたこともある。

#### レクリエーション資源としての活用

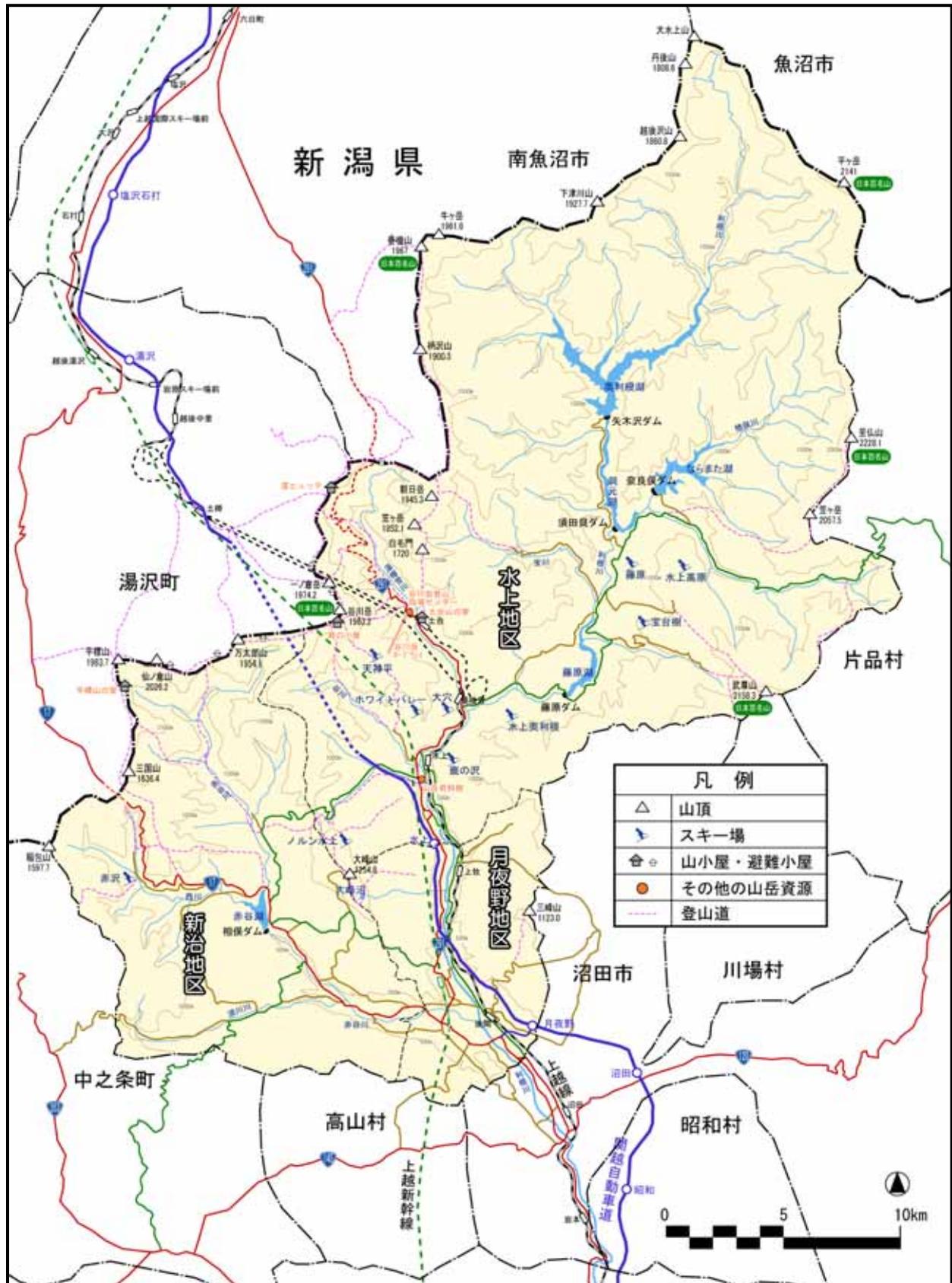
- ・みなかみ町の標高は、市街地が 500m 未満で、ダム湖が 500～1000m、山岳のピークが 1500～2000m となっている。このような水と森を育むまちならではの傾斜地を活用して、町内には 10 箇所のスキー場が整備されている。
- ・スキーは地元住民にとっても身近なレクリエーションであり、幼少の頃からスキーに親しみ、競技スキーのトップレーサーになる出身者もいる。

#### 山岳景観への配慮

- ・山岳を景観資源として保全・活用するため、谷川温泉では「谷川区景観形成住民協定」を締結し、谷川岳をシンボルとした景観整備を進めている。



春の谷川岳



## 河川資源

### 流域面積日本一の利根川

- ・利根川はみなかみ町の大水上山（標高 1,834m）に水源を發し、大小 800 にのぼる支川を合わせながら、関東平野を北西から南東へ貫き、千葉県銚子市で太平洋へと注いでいる。支川を含めた流路延長は約 6,700km におよぶ日本を代表する一級河川である。
- ・流域は群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、東京都、千葉県の 1 都 5 県にまたがり、首都圏約 2,700 万人に生活基盤となる生命の水を与え続けている。流域面積は 16,840 km<sup>2</sup> で日本一である。

### 電源開発とダム開発

- ・1948 年のカスリーン台風による下流域の洪水被害を契機として、利根川上流域で治水を主目的とするダム開発が行われるようになる。また、高度経済成長や首都圏への人口集中による水需要や電力需要の増加に対応するために、利水を主目的とするダム開発と水力発電所の整備が行われた。
- ・みなかみ町内には、ダムが 5 箇所（矢木沢、奈良俣、須田貝、藤原、相俣）、発電所が 14 箇所（矢木沢、奈良俣、須田貝、玉原、藤原、水上、上牧、小松、赤谷、相俣、相俣第二、赤谷川第二、赤谷川第三、桃野）整備されている。
- ・ダムの整備に伴い、堤体付近に資料館等の P R 施設や展望台が整備されるとともに、ダム湖畔では湖畔遊歩道や多目的グラウンド、公園などが整備されている。

### 魚類の生息状況

- ・ダム湖を対象にした生息調査によると、町内のダム湖には重要種は確認されず、イワナ、ヤマメ、ワカサギ、ウグイ、タモロコ、ドジョウ、コイ、フナなどが 8 ~ 14 種確認されている。このうち、イワナ、ヤマメ、ワカサギは主に釣り客向けに漁協が放流している。

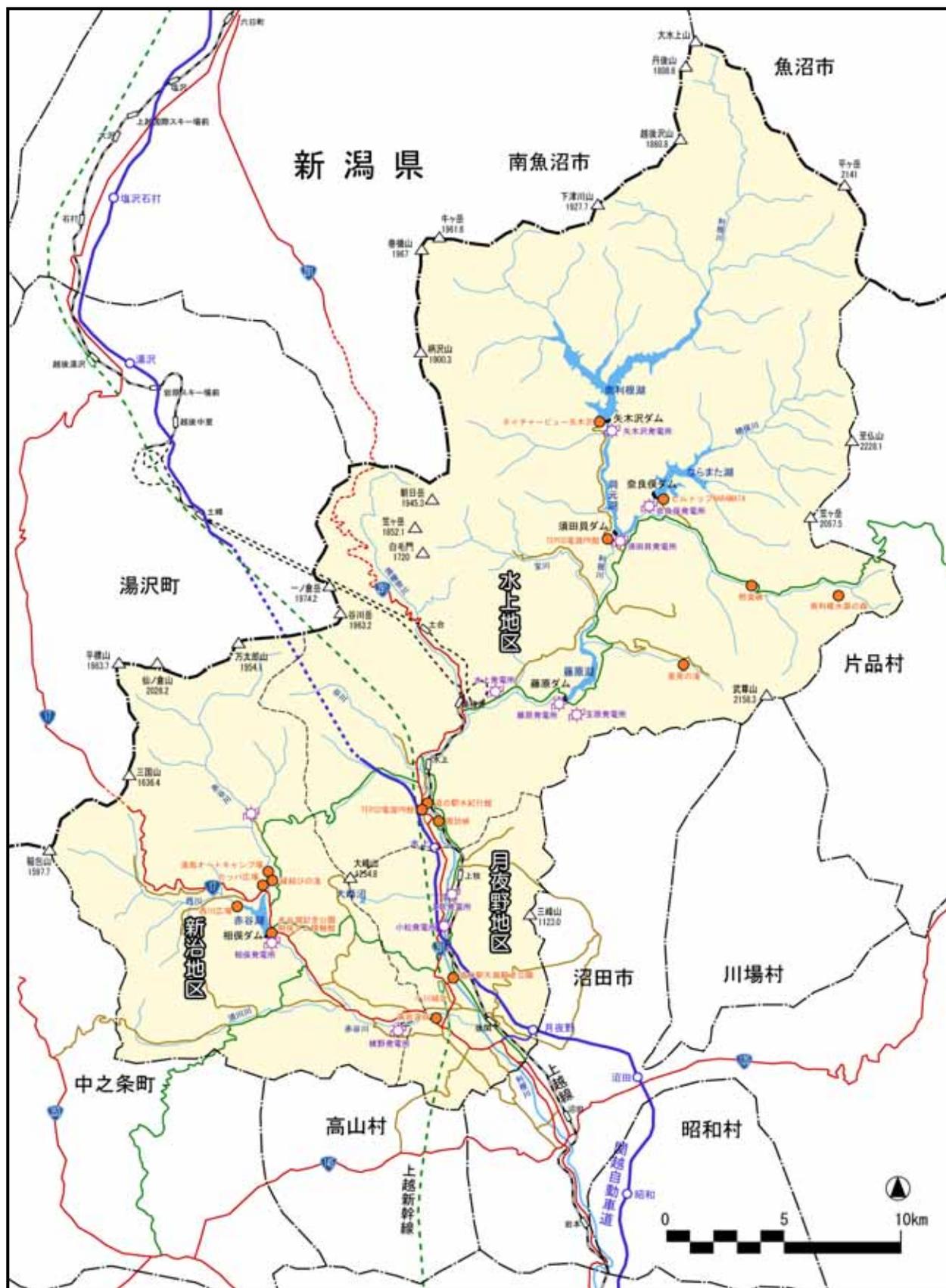
### 河川でのレクリエーション活動

- ・利根川上流部は国内有数のカヌーやラフティングの適地として知られている。
- ・利根川やダム湖では、カヌーを楽しむ人が多く、カヌー大会やカヌー体験プログラムが毎年実施されている。NHKカヌー大会は平成 19 年で 30 回を迎えている。
- ・近年は、ラフティングやキャニオニングといった新しい体験プログラムを提供する民間企業が増えており、12 社が加盟する「みなかみ町ラフティング組合」が設立されている。



### 上下流交流の取り組み

- ・みなかみ町には、高原千葉村、さいたま市ファミリーランド、川口市水上少年自然の家などの下流自治体の体験・保養施設が立地しており、地域間交流も行われている。
- ・また、利根川を軸とした複数地域の上下流交流活動として、「利根川・江戸川上下流交流会」が行われており、「利根川・江戸川流域交流宣言」が調印された。
- ・国土交通省及び水資源機構の管理ダムでは、ダムの活用と水源地域活性化を目指した「水源地域ビジョン」が策定されており、上下流交流活動やダム湖畔の環境整備などが行われている。



## 森林資源

### 森林面積

- ・森林面積は701.87 km<sup>2</sup>であり、町域(780.91 km<sup>2</sup>)の89.8%を占めている。
- ・森林の81.0%は国有林(568.67 km<sup>2</sup>)であり、その75%(426.65 km<sup>2</sup>)が水源涵養保安林に指定されている。

### 森林の規制地域

- ・新治地区の西川・赤谷川源流域と、水上地区の谷川・湯檜曾川源流域は上信越高原国立公園に指定されている。谷川岳から平標山までの稜線は特別保護地域に指定されている。
- ・利根川源流域は、環境省の自然環境保全地域の中の野生動植物保護地区(全国で7箇所)と林野庁の森林生態系保全地域(全国で26箇所)に指定されている。また、群馬県が指定する自然環境保全地域の中の野生生物保護地区は、6箇所全てみなかみ町の地域が指定されている。

### 保護すべき動植物

- ・野生生物保護地区で保護の対象となっている動植物は、動物ではベニヒカゲ(高山蝶)1種、植物ではミヤマヒカゲノカズラ、タカネスギカズラなど約40種となっている。
- ・また、ダム湖周辺の動物調査では、イヌワシ、カモシカといった国の天然記念物や、オオタカ、サンショウクイ、オコジョといった絶滅危惧種が確認されている。

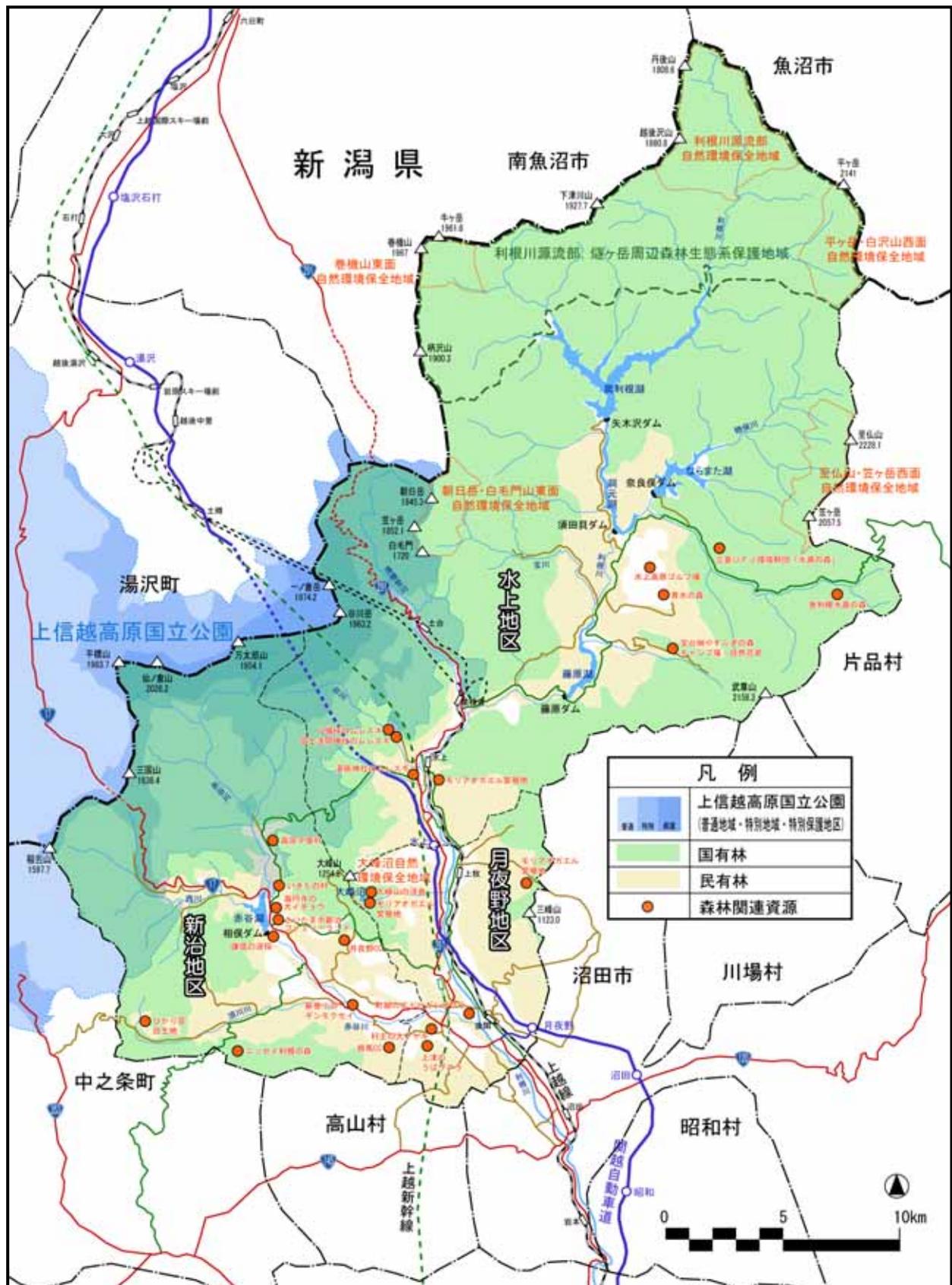
### 地球温暖化対策としての森林の役割

- ・広大な森林は地球温暖化の原因とされるCO<sub>2</sub>を固定・吸収する効果があり、森林の保全・活用を通じて環境問題に貢献していくことが期待されている。
- ・また、京都議定書に基づくCO<sub>2</sub>の削減対策の一環として、適正な森林経営を行う森林を増やしていくことが求められており、民有林の間伐など、森林整備を進めていく必要がある。

### 森林保全活動

- ・社会貢献活動の一環で、ホンダ、三国コココーラボトリング、ローソン、三菱UFJ環境財団、日本生命などの民間企業がみなかみ町の国有林で植林活動を行っている。
- ・新治地区では、林野庁と自然保護協会が協定を結び、国有林を活用した生物多様性の復元を目指す「赤谷プロジェクト」を推進している。
- ・水上地区では、東京の市民組織「森林塾青水」が地域住民とともに、町有林の保全・活用による地域活性化活動を実施している。
- ・みなかみ町野外学習センターでは、学校教育に活用できる自然体験プログラムの体制づくりを進めており、地元小中学校や県外小中学校が参加している。





## 農村資源

### 農地面積

- ・みなかみ町の農地面積は、2005年の農林業センサスによると販売農家の耕地面積が949ha、自給的農家の耕地面積が153haである。また、耕作放棄地は395haであり、耕地面積が減少し、耕作放棄地が増加する傾向がある。
- ・販売農家の耕作面積は、町域(780.91 km<sup>2</sup>)のわずか1.2%に過ぎないが、農地は土砂流出等の災害防止や水源涵養などの国土保全機能や景観保全機能など、森林と同様な重要な役割を担っている。

### 農家数

- ・みなかみ町の農家数は、近年急速に減少しており、産業としての低迷とともに、国土保全機能や景観形成機能などの農地が担っている役割を維持していくことが困難な状況にあり、中山間地域の農業活性化による過疎対策が重要な課題になっている。

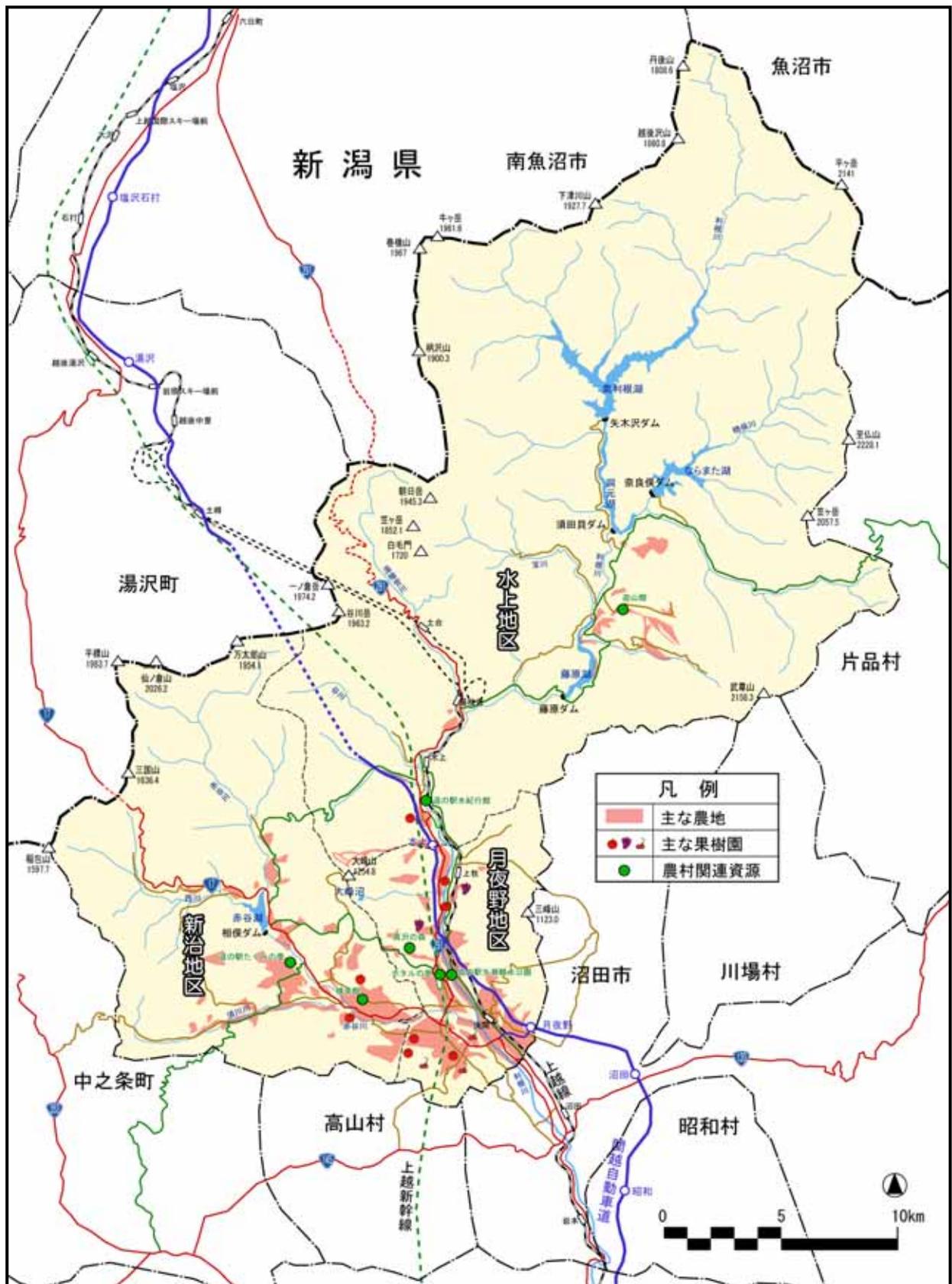
### 農業と観光の連携した取り組み

- ・新治地区では、「新治村農村公園構想」策定(平成2年)以降、観光と連携した高付加価値農業を進めながら、農村環境と文化を活用し、観光客誘致と住民の福祉向上を目指した地域づくりが行われ、たくみの里や桃李館などが整備されている。
- ・月夜野地区では、環境庁(現環境省)の「ふるさと百選」に選定されたことを契機として、「ホタルの里」づくりを目指した地域づくりが行われ、上毛高原駅周辺の水田や用水路、ため池などでホタルが棲息できる環境整備を進めている。また棚田を用いたグリーン・ツーリズム事業も行われており、他の地区と比べて観光果樹園(リンゴ18軒、ブドウ2軒、サクランボ1軒)も多い。
- ・新治地区や月夜野地区と比較して農地面積が少ない水上地区では、田植えや稲刈り、わら細工、そば打ちなどの体験プログラムを提供している。

### 農地を活用した住民組織の活動

- ・新治地区の住民組織「猿ヶ京ネットワーク」では、休耕田を活用した修景緑化活動を行っており、平成18年度からは県及び町の補助を受けて、菜の花エコプロジェクトを実施している。
- ・農業及び観光産業の連携による営農体制の確立等を目指して平成5年に設立された(財)新治農村公園公社は、たくみの里を訪れる観光客を活かして、そば打ち体験や豆腐づくりなどの施設を整備し、高齢化農家の農地を用いたそばや大豆の植え付けや刈り取り、収穫物の買い上げとその活用、農産物直売施設の整備等によって中山間農業を支援している。
- ・水上地区の女性グループ「NPO法人水上自然遊楽」では、特産品開発の一環で、地元農家と連携してヤーコンづくりを行っている。
- ・水上地区の藤原地域では、「藤原案内人クラブ」と「森林塾青水」が連携し、藤原地区全体を「田園空間博物館」と捉え、フットパス整備や農村体験プログラムの提供を進めている。活動拠点として、遊山館が整備されている。





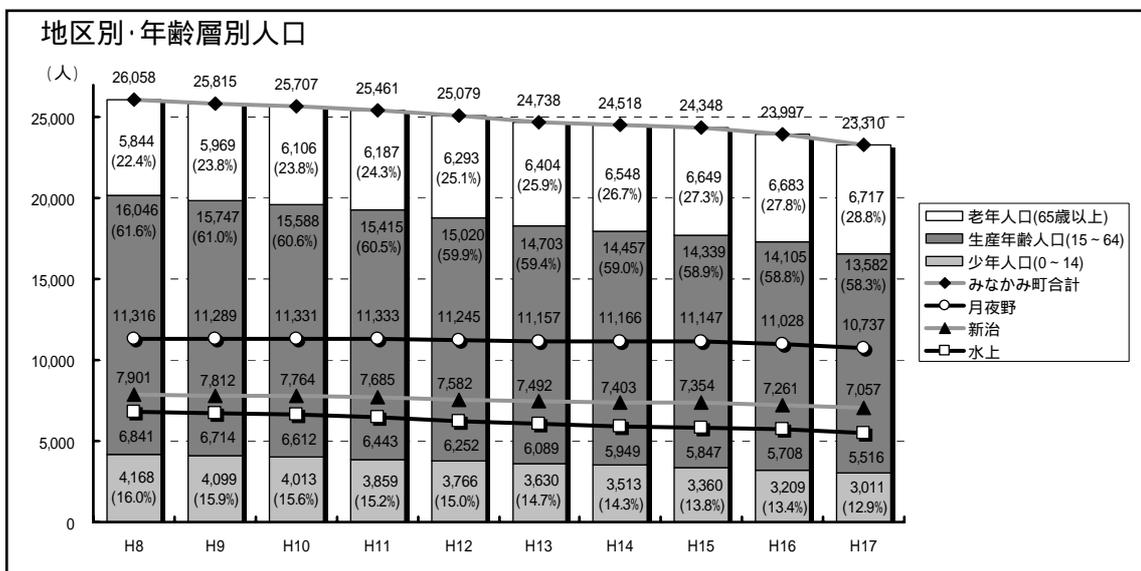
## 2 水と森を育むみなかみ町の概要

### 人口・産業

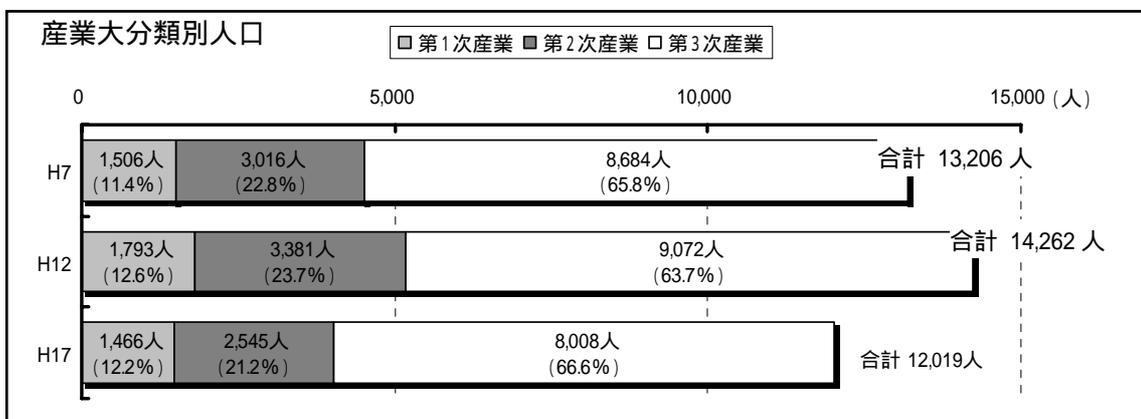
製造業の集積規模が小さいみなかみ町では、農業と観光業が基幹産業となっているが、近年はともに低迷しており、販売額や生産額の減少によって就業人口の減少や雇用環境の悪化が進み、人口減少へ結びついている。

昭和 60 年の国勢調査では、月夜野 10,768 人、水上 8,340 人、新治 8,153 人であり、観光産業の低迷による水上地区の近年の人口減少が目立っている。

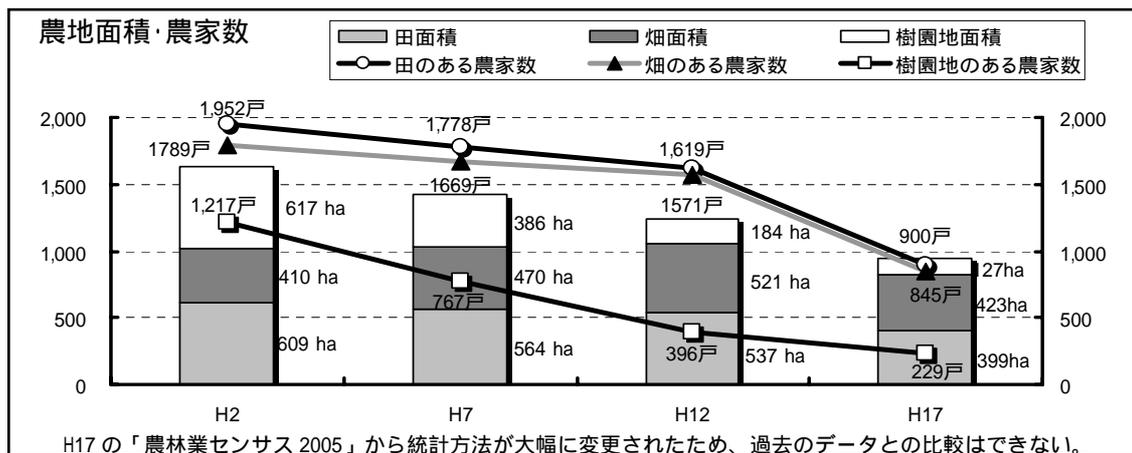
少子高齢化が進展しており、特に水上地区で顕著であり、利根川源流域の国土保全という観点からも、その担い手を確保していくための産業振興や環境保全・活用の方策が求められる。



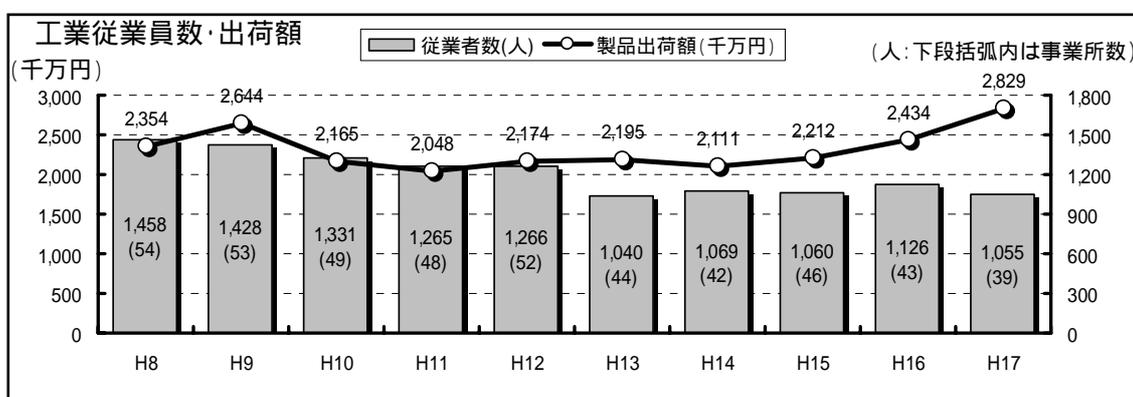
- ・月夜野地区で増加した年もあるが全体的に減少傾向であり、特に水上地区において顕著である。
- ・年齢層別では、全国的な動向と同様に少子高齢化が進んでいる。



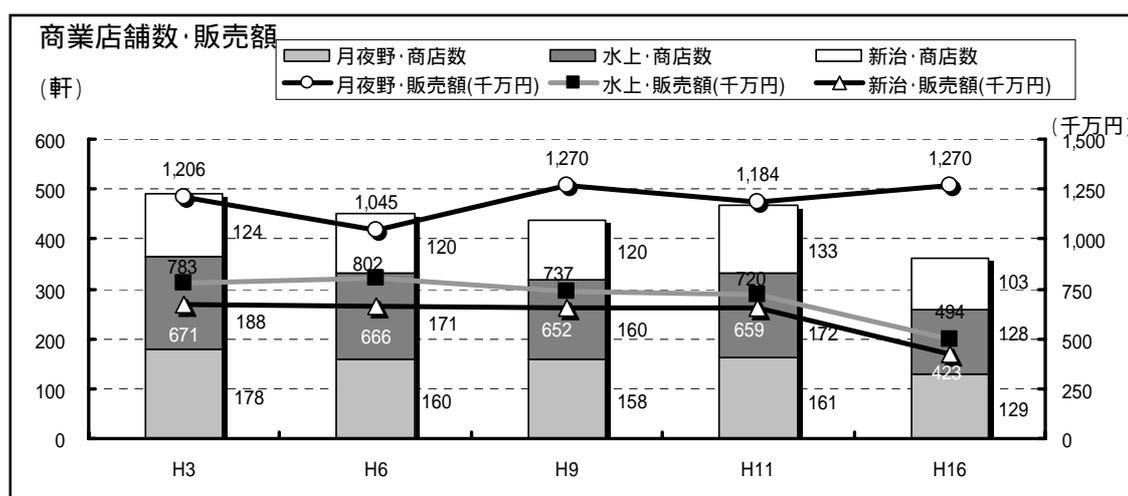
- ・最近の5年間で就業者数が大幅に減少しているが、産業分類別の割合は大きく変化していない。県全体(1次:6.6%、2次:33.0%、3次:60.4%)と比較すると、第1次産業の割合が高く、第2次産業の割合が低い。



・田と樹園地は減少しているが、畑の面積はH12まで増加している。農家数は減少しており、1農家当りの畑の面積は拡大している。樹園地は、養蚕のための桑畑の減少が大きい。



・工業の従業員数は平成13年まで減少傾向にあったが、近年は横這いに推移している。  
 ・工業製品の出荷額は、200～250億円推移していたが、近年は増加傾向にある。



・店舗数、販売額ともに平成11年までは横ばいに推移してきたが、月夜野地区の販売額を除いて平成16年に大きく落ち込んでおり、月夜野地区の大規模小売店の開業が大きく影響している。

## 歴史・文化

### 文化財指定

- ・みなかみ町の文化財は、国指定が矢瀬遺跡、旧戸部家住宅、上州藤原の生活用具及び民具、水上石器時代住居跡の4件と登録文化財が1件、県指定が19件、町指定が31件となっている。
- ・縄文時代中期の住居跡があることから、古くから住居に適した地であったことがうかがえる。

### 三国街道と清水峠越往還

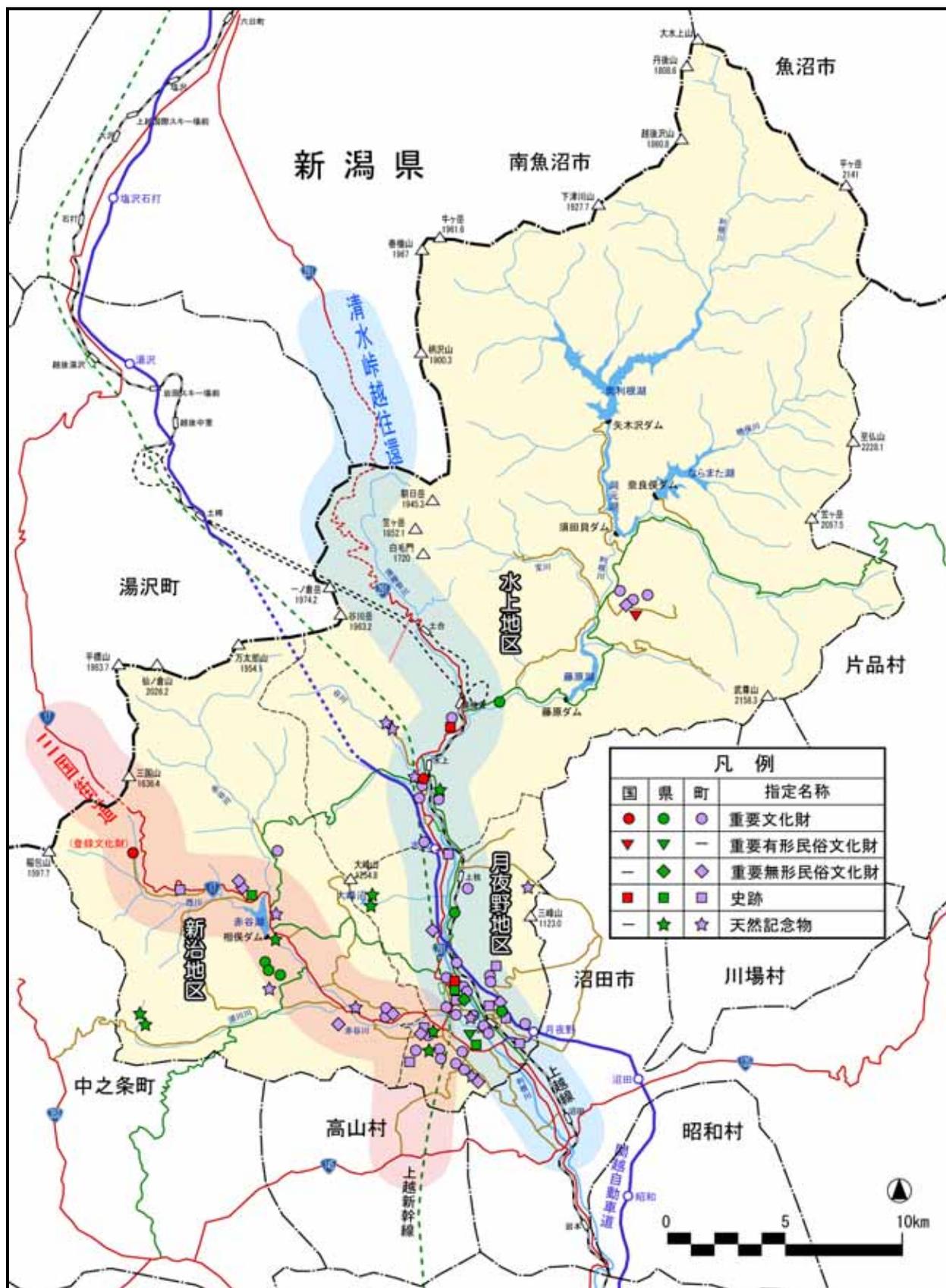
- ・上州から越後に抜ける街道として、三国峠を通る「三国街道」と清水峠を通る「清水峠越往還」が江戸から明治にかけて整備され、宿場、関所、番所がおかれて集落が形成された。
- ・街道から離れた地域（藤原など）では、中山間地域の農村集落が形成された。

### 温泉地の変遷

- ・みなかみ町の温泉地は古くから開湯された温泉地が多く、江戸から明治にかけては寒湯治、土用湯治などで主に地元農家が利用していた。
- ・昭和に入り、上越線等で土木工事が行われるようになると、水上地区の温泉地では工事関係者の宿泊需要が多くなり、地元農民は新治地区の湯宿、湯島（猿ヶ京）、法師などに転じている。大規模な土木工事は、平成3年の奈良俣ダム竣工まで続くことになる。
- ・昭和6年の上越線全線開通により、谷川岳登山、風光明媚な自然景観など、行楽遊山を目的とする観光客が殺到し、水上温泉は「東京の奥座敷」として発展する。
- ・交通網の発達により、東京からは日帰り圏になったため、かつてのような長期滞在客は減少した。また、高度成長期には、企業などを中心に宴会で温泉地に訪れる団体客が多くなり、旅館の大型化が進んだ。
- ・景気低迷や価値観の多様化、マイカーの普及などによって、団体客から個人客に変化しており、その変化への対応が大きな課題になっている。

### 山岳観光

- ・かつては信仰の対象となる山であった谷川岳は、上越線開通と昭和30年前後まで続く登山ブームによって、土合駅のホームがあふれるほど登山家客が訪れている。
- ・日本三大岩場の一ノ倉岳を中心としてロッククライミングのメッカとしても全国的に有名であり、登山ブームの昭和30年前後には、年間の遭難死亡者が30名を超えたこともある。
- ・近年も登山を楽しむ中高年層は多いが、谷川岳は天神平スキー場へのレクリエーション客と、自然景観を楽しむ観光客が利用の中心で、その多くが日帰り客と考えられる。



## 観光レクリエーション

### 観光レクリエーション資源

- ・自然資源に恵まれたみなかみ町では、首都圏の都市住民をターゲットにしたレクリエーション施設の整備が進められ、スキー場やゴルフ場などの大型施設が各地区で見られる。特に水上地区には9つのスキー場が整備されており、関東有数のウィンターリゾートエリアになっている。
- ・山岳資源では、谷川岳はロープウェイが整備され、スキー客、観光客、登山客など多様な層の人たちに利用されている。他の山では登山客に限られるが、登山道は新潟県湯沢町とも結ばれている。
- ・山岳の麓には、各地区で温泉保養施設が整備されている。湯檜曾温泉や谷川温泉では登山やスキーの宿泊拠点として賑わった時期もあるが、現在温泉地を訪れる宿泊客は、登山ではなく山岳景観を楽しむ人が多く、谷川温泉では谷川岳への景観に配慮した条例によって景観保全を図っている。

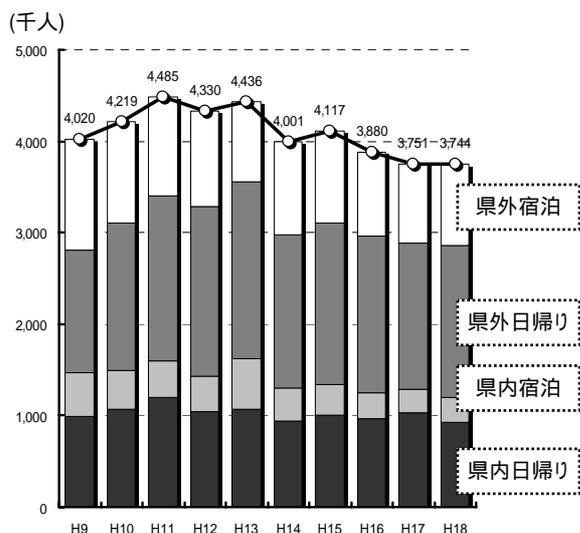
### 観光入込み客数

- ・観光入込みの状況は下図に示すとおりであり、近年は減少傾向にある。入込み客数は昭和60年代のピーク時でも460万人前後であったが、宿泊客数は昭和61年の290万人から平成18年には116万人に減少し、宿泊から日帰りに大きくシフトしている。
- ・月別に見ると、夏休み期間と紅葉の時期にピークはあるが、一般的な温泉保養地に見られる冬場の落ち込みはスキー客需要で抑えられている。

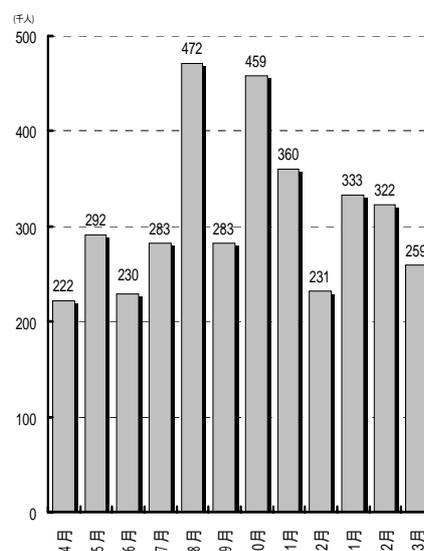
### 長期滞在・二地域居住

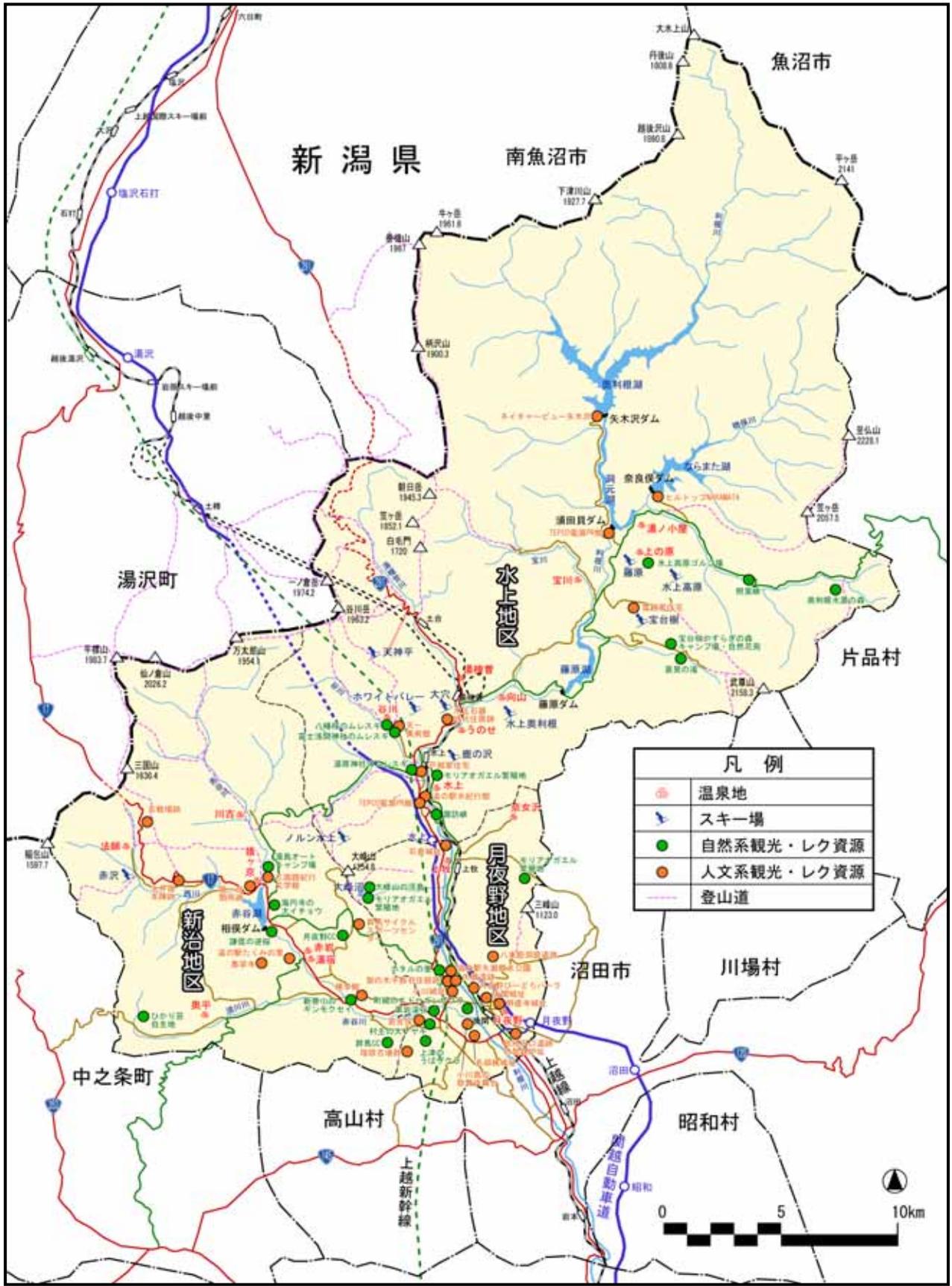
- ・団塊世代の大量退職がはじまり、観光レクリエーション資源を有する地方都市では、定住者や二地域居住者の受け入れを推進する動きが活発化している。自然環境やレクリエーションフィールドに恵まれ、交通利便性の高いみなかみ町では、都市生活者の定住や二地域居住を推進しやすい環境にあると言える。
- ・現在は、新治地区で「うららの郷」が分譲されているが、地域全体で地域資源を活用した滞在環境を整備し、定住や二地域居住を推進する動きは見られない。

県内外・日帰り宿泊別観光入込み客数



月別観光入込み客数（平成18年）





## みなかみ町の景観

### 自然の風景

- ・美しい山河の風景に囲まれたみなかみ町、その美しい自然景観は地域の宝であり誇りである。そして町内の至る所で、美しい山岳景観や利根川の清流を目にすることができるが、それらの風景をのんびりと快適に眺められるように整備された場所は極めて少ない。多くの観光客が訪れる一ノ倉沢でさえ、腰を据えてゆっくり眺められる視点場は整備されていない状況である。
- ・また、みなかみ町には、先人たちから受け継いできた美しい田園・農村景観がある。そこにある田畑や山林、里山は、長い間地域の人々の手によって自然との折り合いを保ちながら守られてきた。しかし、耕作の放棄、林業の衰退、新建材の利用等によって、自然と調和した農村景観は徐々に失われつつある。

### 山岳景観



宝台樹スキー場から見た朝日岳(水上地区)



谷川岳への眺望を気に入って、別荘を建てる人もいる(月夜野地区)



須川宿から見た三国山(新治地区)

### 湖水景観



藤原ダム



須田貝ダム



矢木沢ダム

### 農村景観



多様な色彩の屋根が周囲の自然景観に馴染まず、集落全体が雑然としてみえる



山並みに調和した農村景観であるが、彩度の高い青いトタン屋根がやや違和感を与える

まちなかの風景

- ・美しい自然景観に囲まれる一方で、温泉街や市街地などには派手な看板や店構えで、町の景観を悪化させている例も多く見られる。
- ・残念ながら「美しい景観を創る会(伊藤滋東京大学名誉教授等景観の第一人者らで組織)」が選定した「悪い景観 100 選」に、みなかみ町の景観が2例も入ってしまった。この汚名の返上なくして、誇りうる水と森を育むまちの実現はあり得ない。

「悪い景観 100 選」に取り上げられたみなかみ町の問題景観

[http://www.utsukushii-keikan.net/10\\_worst70/worst.html](http://www.utsukushii-keikan.net/10_worst70/worst.html)



悪い景観 35:「インターチェンジの出口に看板ショー」  
美しい自然環境を求めてきた観光客がみなかみ町で最初に目にする光景。玄関口がこの状況では、町のイメージダウンは避けられない。



悪い景観 48:「歩道橋設置もほどほどに」改善済  
ドライバーに圧迫感を与え、歩行者にも不便だったこの歩道橋は撤去され、山並みへの眺望が確保された。

上記の2例以外にも、「悪い景観 100 選」にあげられたような景観はみなかみ町のあちこちで見られる。



左から順に、悪い景観 24:「安心」が得られない安全施設、  
悪い景観 28:露出過多の定番・のぼり旗、  
悪い景観 42:「東京には空がない」と、誰もが言った、  
悪い景観 52:由布岳を遮る電線類・嵯峨野の空も



乱立したのぼり旗



路上に張り巡らされた電線、統一性のない外壁色



沿道に並ぶカラフルな看板類

## 交通基盤

### 鉄道

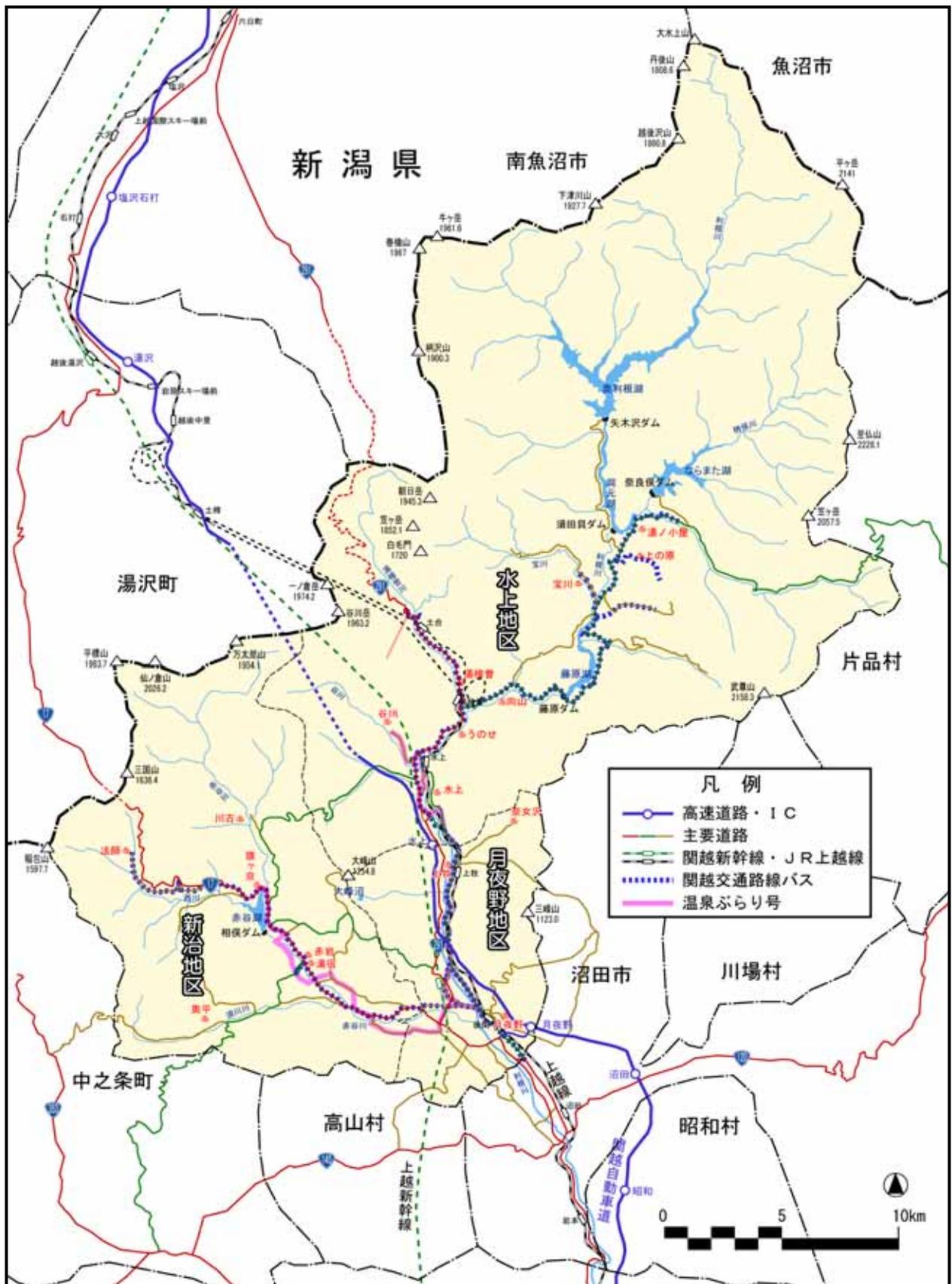
- ・ 関東と新潟を結ぶ短絡経路として、県境を清水トンネルで抜ける上越線が 1931 年に開業しており、町内には後閑、上牧、水上、湯檜曾、土合の 5 つの駅がある。
- ・ 後閑駅での運行本数は、平日が上下ともに 23 本（うち特急 4 本）、休日が下り 26 本（うち特急 4 本）、上り 25 本（うち特急 4 本）である。水上駅から新潟方面は本数が少なくなり、平日が 8 本、休日が 10 本（うち特急 2 本）である。
- ・ 大宮と新潟を結ぶ上越新幹線は 1982 年に開通しており、町内には上毛高原駅がある。上毛高原駅から東京駅までは 1 時間 20 分程度で到達できる。
- ・ 運行本数は、新潟方面が 24 本、高崎方面が 30 本前後で、1 時間に 4 本運行している時間帯もあるが、1 時間に 1 本または 2 本の時間帯が大半である。

### 道路

- ・ 三国街道と清水峠越往還がそれぞれ国道 17 号、国道 291 号として整備され、町内の市街地エリアを結んでいる。また、片品村や中之条町との地域間を結ぶ主要地方道や県道の整備も進められているが、山間部を通ることから幅員が狭く、広域周遊ルートとしては課題がある。
- ・ 高速交通網として 1985 年に関越自動車道が全線開通し、町内には月夜野 I C（練馬 I C から 130.9km）と水上 I C（同 140.8km）が整備されている。練馬 I C までは、車で 1 時間 30 分程度で到達できる。

### 路線バス

- ・ 町内の路線バスは、関越交通（株）1 社が運行している。路線及び便数は、沼田市から後閑駅を経由して猿ヶ京温泉（一部法師温泉）までが往復 20 便、上毛高原駅から水上駅までが往復 15 便、水上駅から奥利根方面（谷川岳ロープウェイ、宝台樹スキー場、宝川温泉、湯ノ小屋）に往復約 30 便を運行している。
- ・ 路線バスの他に、みなかみシャトルバス「温泉ぶらり号」を運行している。合併に伴い旧水上町で運行していた路線を変更し、上毛高原駅から谷川温泉までの「水上コース（5 往復）」と、上毛高原駅から猿ヶ京温泉までの「新治コース（4 往復）」を 7 月から 11 月の期間で運行している。



### 3 関連計画等

#### 山岳関係

群馬県谷川岳遭難防止条例（群馬県、1966年12月）

- ・谷川岳の一ノ倉沢を中心とする急峻な岩場地帯には多くのクライマーが訪れているが、昭和41年までに455人にのぼる登山者が命を落としている。群馬県では、不慮の事故発生を防止し、かけがえのない尊い命を守るため、条例を制定した。
- ・条例では、死亡事故の発生数が多い、一ノ倉岳から東面と南面の岩場地帯を登山危険地区と位置づけ、ここへ入山する登山者に対し、登山届け、または登山計画書の提出を義務づけている。
- ・危険区域における遭難防止の事務を処理するため、群馬県谷川岳登山指導センターを設置し、登山者に対して遭難防止上必要な事項の指示と、危険地区の巡視を行っている。



## 森林関係

上信越高原国立公園 谷川・苗場地域管理計画書（環境省、2001年12月）

- ・上信越高原国立公園の風致景観の保護や利用について、以下のような方針（抜粋）が示されている。

保護に関する方針		利用に関する方針	
保全対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然景観を構成する山岳、森林、高層湿原及び峡谷並びに人文景観を代表する温泉の街並みを風致景観の保全対象とする。</li> </ul>	利用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当地域を登山及びスキー並びに温泉利用を主体とした地域と位置づけ、これを利用方針とする。</li> </ul>
保全方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然景観については、人為を加えず厳正に保全するよう努めるものとする。やむを得ず人為を加える場合は、風致景観の保全に配慮し、国立公園としての風格を保つことを基本方針とする。</li> <li>・温泉集落に代表される人文景観については、国立公園内にふさわしく自然景観に調和した落ち着いた街並みを形成するよう努めるものとする。</li> </ul>	施設整備及び管理方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の立ち入りなど人為により現存する植生が破壊されることを未然に防止するため、また安全かつ適正な登山を誘導するため、歩道及び登山道には、木道、指導標及び避難小屋など必要な施設を整備する。</li> <li>・各温泉集落にある宿舎事業については、国立公園内にふさわしい自然景観に調和した街並みを形成するよう指導する。</li> </ul>
事業実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な施設の整備とあわせて、利用者に自然保護思想を普及啓発し、自然保護に対して正しい理解と協力が得られるよう諸施策を講じることにより、より効果的に自然環境及び風致景観の保護を図る。</li> </ul>	利用指導及び利用規制方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係行政機関及び関係者の協力得て、利用者に対する登山情報の提供やマナーの向上の呼びかけなどを実施する。</li> <li>・谷川岳一ノ倉沢付近については、道路の幅員が狭く、かつ、行き止まりである車道に自動車による利用者が集中し混雑している現況に鑑み、関係機関と協力して公害の少ない代替輸送機関の設置を含めた今後の対策について検討する。</li> </ul>

第3次地域管理経営計画書（林野庁、自平成18年4月至平成23年3月）

- ・国有林野の管理経営に関して、以下のような基本的な事項（抜粋）を定めている。林野庁では、国有林事業の管理経営の方針を林産物の供給に重点を置いていたものから公益的機能の維持増進を旨とするものに転換し、抜本的な見直しを推進している。

項目	内容
国有林野の維持及び保存	巡視／森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止／保護林の設定（森林生態系保護地域など）／緑の回廊の設定／シカの食害対策／稀少猛禽類の保護／赤谷プロジェクトの推進
林産物の供給	木材の安定的な取引関係の確立／間伐材の利用推進
国有林野の活用	きのこ山菜等の産物採取：共用林野契約等／国民参加の森（法人の森）、森林環境教育の森（学校林）等：分収造林契約等／ダム、公園、道路等公共用、農耕地等地域産業の振興：貸付、売却等／レクリエーション利用：使用許可等
国民参加の森林整備	「ふれあいの森」で森林整備活動を行うボランティア組織への支援／分収林制度活用による森林整備の促進／関係機関と連携した森林環境教育の推進

利根上流地域森林計画書（群馬県、自 平成 18 年 4 月 至 平成 28 年 3 月）

・ 民有林の整備及び保全に関して、以下のような基本的な事項（抜粋）を定めている。

	森林の整備及び保全の目標	森林整備及び保全の基本方針
水土保全林	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要に応じて浸透を促進する設備等が整備されている水源涵養機能の高い森林。</li> <li>・ 必要に応じて産地災害を防ぐ施設が整備されている山地災害防止機能の高い森林。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林木の旺盛な成長を促しつつ、下層植生の発達を確保するため、適切な保育・間伐等を促進するとともに、高齢級の森林への誘導や伐採に伴う裸地面積の縮小及び分散を図ることとし、必要に応じて山地災害を防ぐ施設を整備する。</li> <li>・ 水源涵養や土砂の流出防備等の機能が十分に発揮されるように保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、必要に応じて谷止や土留等の施設を設置する。</li> </ul>
森林と人との共生林	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大気の浄化、騒音や風を防ぐなど良好な生活環境を保全する、葉量の多い樹種によって構成されている生活環境保全機能の高い森林。</li> <li>・ 保健・文化・教育的活動に適した施設が整備されている保健文化機能の高い森林。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林の構成を維持し、樹種の耐用性を増進することを基本とし、それぞれの森林が求められる機能やあり方に応じ、保護及び適切な利用の組み合わせに留意して、適切な保育・間伐等や広葉樹の導入を図る施策を推進する。</li> </ul>
資源の循環利用林	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二酸化炭素の固定能力が高い生長量を有する森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている木材生産機能の高い森林。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の材木を育成させるための適切な造林、保育及び間伐の実施を推進する。</li> </ul>

#### 国有林活用事業

赤谷プロジェクト国有林活用（林野庁関東森林管理局、(財)日本自然保護協会、平成 16 年 3 月に協定締結）

・ 新治地区北部に広がる約 1 万ヘクタールの国有林を、地元住民で組織する「赤谷プロジェクト地域協議会」が、林野庁関東森林管理局、日本自然保護協会が協定を結び、生態系の保全管理のための新時代の協働の枠組み構築、生物多様性保全に資する科学的な地域環境管理計画の実現、高い持続性をもつ地域社会づくり、をめざす協働プロジェクト。

#### 【2004-2005 年事業計画】

事業カテゴリー	事業内容
自然研究プログラム	自然環境モニタリング委員会の審議 / 自然環境モニタリング事業 / 溪流環境等に配慮した治山事業の研究
生物多様性復元プログラム	人為により自然林へ誘導する人工林のリストアップ / 生物多様性保全を志向した森林施策の実施
環境教育プログラム	カントリーコード策定 / 小中学生・高校生を対象にした森林環境教育 / 自然観察指導員講習会開催 / リアルネイチャー・キャンプ / 旧三国街道「AKAYA フットパス」化計画
情報発信プログラム	プロジェクト・パンフレットの制作 / プロジェクト・ロゴマークの制作 / プロジェクト・エリアマップの制作 / ホームページの制作 / 読売新聞 土曜日夕刊・コラム連載 / プロジェクト年次報告書制作 / プロジェクト紹介の各種講演対応
社会研究プログラム	地域住民に対する説明会開催 / 国有林野職員に対する研修等の実施
基盤整備プログラム	プロジェクト活動拠点『いきもの村』修復・整備 / プロジェクト・エリア内における林道ゲート等の設置

### 国有林活用事業「ふれあいの森」

国有林野を名実ともに「国民の森」として親しめる場にするとともに、森林ボランティア活動への参加要望に応えるため、実施主体を公募し、自主的な森林づくりのできる場として「ふれあいの森」を設定している。「ふれあいの森」では、植樹、保育（下刈、除伐、つる切など）、間伐、歩道づくりなどの森林整備活動や、これらと一体となっていく森林浴、自然観察会など森林とのふれあい活動を自主的に行うことができる。

#### 【町内の「ふれあいの森」一覧】

市町村名	国有林名	林小班	面積 (ha)	協定 年月日	協定 期間	協定団体名	名称
みなかみ町	大利根	66ほ2	3.74	H18.4.3	H18.4.1～ H23.3.31	群馬県	奥利根ふれ あいの森
みなかみ町	大利根	66ほ1	4.81	H18.4.3	H18.4.1～ H23.3.31	自治労東京都本部	奥利根ふれ あいの森
みなかみ町	大利根	66に	33.23	H18.4.3	H18.4.1～ H23.3.31	木もく倶楽部	奥利根ふれ あいの森
みなかみ町	大利根	66に	13.74	H18.4.3	H18.4.1～ H23.3.31	CCC自然・文化創造 工場群馬事業部(本 田技研工業(株)狭 山工場/サンデン /三国コココーラ /西武百貨店など がプログラムに参 加)	奥利根ふれ あいの森

国有林活用事業「企業の森」

平成18年度三菱UFJ環境財団「水源の森」事業の実績

合計10回開催、延べ参加者数は602名。

催しの内容は以下の通り。

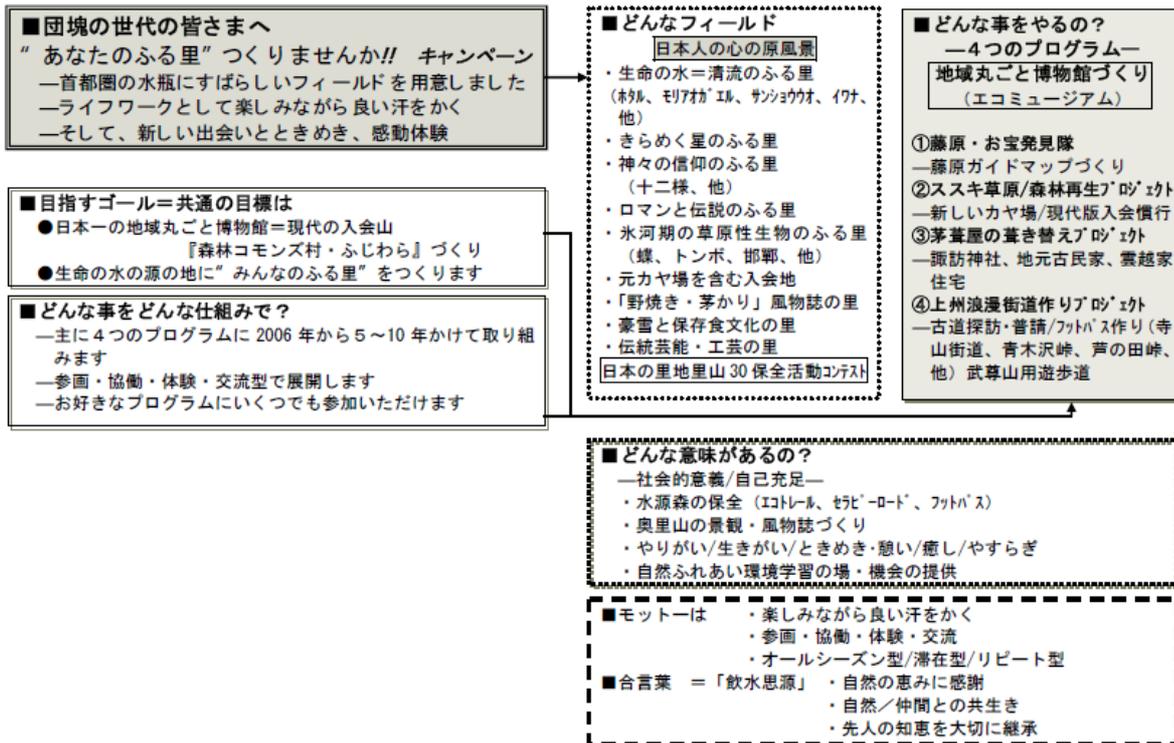
		共催団体	主な参加者層	プログラムの内容
1	ボーイスカウト 雪中キャンプ 5/3・4・5	日本ボーイスカウト今市第2団	今市第2団員 子供9名大人3名 合計12名	2泊3日 雪中キャンプ体験 森林散策、雪合戦、そりすべりかんじき体験、春の山菜採り
2	新入社員環境体験講座 6/10・11	八洲電機(株)	新入社員・指導社員 計34名	森林づくり実体験により、環境を考える、自然観察会、野点
3	森林整備リーダー養成講座と自然観察会 7/1・2	鳶尾山に桜を植える会	会メンバー 計21名	1泊2日 森林づくりの基本を学ぶ。下草刈り。除伐作業、道具の使い方、自然観察会
4	林間学校 7/24	川越市立川越小学校	5年生60名 引率先生6名 合計66名	自然観察会(テーマ:川越の自然と水源の森自然対比)、木工体験、川遊び
5	第1回自然ふれあい楽習 7/30・31	主催三菱UFJ環境財団	一般市民20名	1泊2日 林業体験(草刈・除伐作業) ホタル観賞、早朝ハイク、水源探訪、自然観察会、野点、木工体験
6	自然とふれあい探検 8/2・3	NPO法人えどがわエコセンター	江戸川区在住の障害者とその家族	1泊2日 森林に親しむ、川遊び
7	林間学校(森林探索) 9/1	みなかみ町立水上小学校	5年生27名 引率先生2名、父兄3名 茶道愛好会6名 合計38名	テーマ「水上の自然の雄大さ、森や水などの素晴らしさを体験しよう」 水源探訪(沢登り)自然観察、川遊び
8	第2回自然ふれあい楽習 9/2・3	JUONNETWORK	学生・一般市民 39名	1泊2日 林業体験、交流会(講話:森林づくりと森林ボランティア)、早朝ハイク、自然観察会、水源探訪、野点、木工体験
9	第3回自然ふれあい楽習 10/14・15	(株)みどり会	一般市民38名 スタッフ14名 合計52名	1泊2日 林業体験、(植樹、草刈り、除伐)自然観察、野点、森の料理体験、木工体験
10	雪中キャンプ 19年3/30・31・4/1	NPO法人自然文化誌研究会	小2年~高3年14名 スタッフ16名 合計30名	2泊3日 雪上テント泊 雪をテーマにみなかみの「水源の森」の自然を体験、生活の知恵を学ぶ

町有林活用事業

藤原田園空間博物館構想（森林塾青水、平成 17 年 8 月）

- ・ 藤原地区の町有林を活用して地域活性化を図るため、都市住民向けの森林文化体験メニュー等の計画を策定している。

【地域資源活用の展開事例】



資料：森林塾青水提供

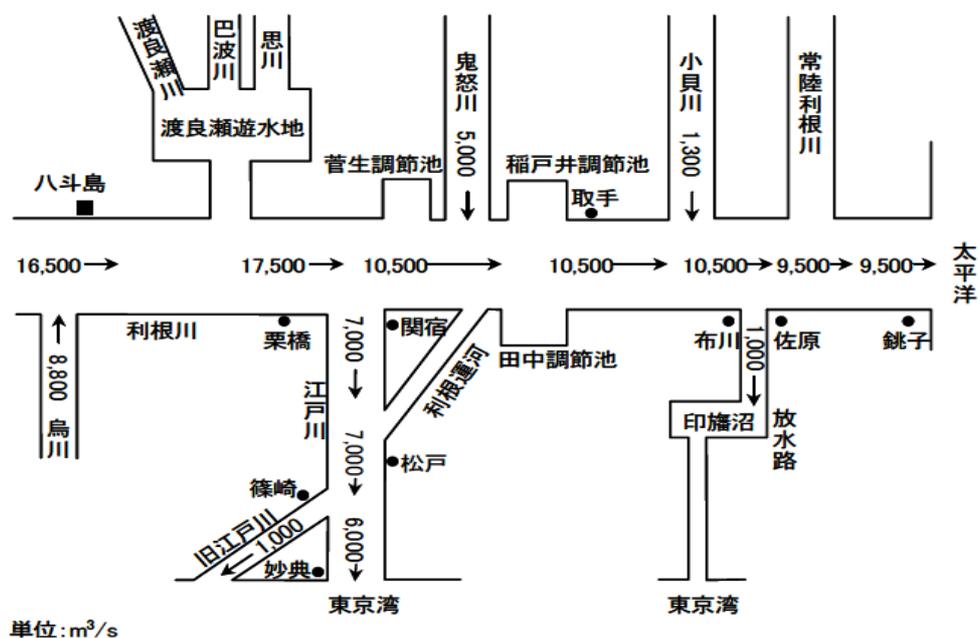
## 河川関係

利根川水系河川整備基本方針（国土交通省、平成 18 年 2 月）

- ・利根川水系河川における国土交通省の直轄管理区間に関して、概ね 30 年間に行う河川整備の方針を示している。方針に基づく「利根川水系河川整備計画」を現在策定中。

項目	内容（上流域に関する抜粋）
災害の発生の防止又は軽減	・利水容量と治水容量の振り替えを含むダム群の再編と嵩上げ、気象予測の進展等を踏まえたより効果的な操作ルールを採用などによる既設洪水調節施設の治水機能の向上を図るとともに、洪水調節施設を整備する。
河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	・既存施設の有効利用を含む種々の手法による水資源開発施設の整備を行うとともに、関係機関と調整しながら広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、都市用水等の安定供給や流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努める。 ・渇水や水質事故時における被害の最小化を図るため、情報提供・情報伝達体制を整備し、関係機関及び水利用者等と連携して水融通の円滑化等を推進する。
河川環境の整備と保全	・わが国最大の流域面積を有する利根川は、良好な景観を有し多様な動植物が生息・生育する豊かな自然環境があり、一方、人とのかかわり合いが極めて高いことを踏まえ、現在の豊かな河川環境を保全する。 ・河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、関係機関との調整を図りながら河川の流況に応じたきめ細かい流量管理により良好な流域水環境の保全に努めるなど、空間管理等の目標を定め、地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進する。

【基本方針の計画高水流量図】



相俣ダム水源地域ビジョン（国土交通省、新治村、平成 14 年 3 月）

- ・ダム及びダム周辺の資源を活用し、水源地域の活性化を目指す地元の取り組みに対して、ダム管理者をはじめとする関係機関による支援方策を実施する計画を策定している。

【施策体系】

地域活性化のテーマ	施策分類	平成 19 年度着手予定事業	今後の検討事業	完了事業
1 美しく心地よい水源地域新治	景観整備の推進	猿ヶ京地区の修景緑化	国道近傍の河川環境の演出 ・布施、湯宿、相俣、猿ヶ京の橋梁付近等	
		湯宿地区の修景緑化	赤谷湖の環境保全方針の検討 ・環境基本条例等	
		赤谷湖畔における修景緑化の促進	赤谷湖八景の選定	
2 農業と歴史文化が織りなす魅力ある水源地域新治	充実 交流基盤の	水源交流の森づくり	ウォーターレクリエーション拠点施設の整備 ・トイレ、駐車場等	仮設浮き栈橋【H14】
		ウォーキングネットワークの整備	関連施設整備 ・人工浮島 ・浮き栈橋	トイレ【H15】 国道 17 号整備【H18】
3 躍動感溢れる水源地域新治	地域振興及び交流事業の推進	ウォーキングプログラムの実施	下流域都市住民等との修景緑化交流の検討 ・千葉市、さいたま市の「美しいまちづくり交流会議（仮称）」の開催	
		カヌーポロ大会	筏レース ・カッパ祭の一つのメニューとして	
		E ポート交流大会	ヘラブナ釣り大会	
		カップまつり		
		赤谷湖上花火大会		
		自然体験・学習プログラムの実施と水辺広場の利用促進		
		流木の活用		
地域間交流事業				
盤の整備 推進基		観光情報サイトを活用した情報発信	コーディネーター配置	
		地元に対する広報	活動資金の確保	

奥利根地域ダム水源地域ビジョン（国土交通省、水資源開発公団、水上町、平成 15 年 3 月）

- ・ダム及びダム周辺の資源を活用し、水源地域の活性化を目指す地元の取り組みに対して、ダム管理者をはじめとする関係機関による支援方策を実施する計画を策定している。

【施策体系】

基本方針 テーマ	平成 19 年度着手予定事業	今後の検討事業	完了事業	
首都圏の水源地域としての誇りをもち 後世に続く美しい水・森・心のあふれる地域をめざす	<p>森を活かす</p> <p>水を活かす</p> <p>地域文化を創造する</p>	<p>奥利根自然体験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-1 流木でネイチャークラフト</li> <li>-2 川口市自然体験・学習活動</li> <li>-3 水上の環境学習と交流活動</li> <li>-4 里山の再生・保全活動</li> <li>-5 自然体験事業の推進</li> </ul> <p>雨呼山植物観察会</p> <p>奥利根源流の里写真大会</p> <p>照葉峡俳句大会</p> <p>横山・平出地区・藤原湖周辺遊歩道整備</p> <p>奥利根シーニックドライブルート</p>	<p>奥利根きのこまつり</p> <p>矢木沢ダム道路・ダム周辺整備</p> <p>平出農村公園</p> <p>藤原湖釣り場整備</p> <p>水源地域クリーンウォーキング</p> <p>奥利根水源地域埋没文化発掘・利用研究</p> <p>藤原～市街間の最短ルート</p> <p>玉原越え道路の車道化</p> <p>藤原地区県道の整備</p> <p>藤原地区下水道設備の整備</p>	<p>藤原湖畔公園駐車場拡張</p>
	<p>新たな産業を支える</p> <p>来訪者を集め情報を発信する</p> <p>活動の輪を広げる</p>	<p>藤原湖一周マラソン大会</p> <p>マラソン大会前夜祭</p> <p>みなかみ歩くスキーフェスティバル</p> <p>藤原湖杯宝台樹ジュニアカップサッカー大会</p> <p>花のまちづくり運動</p> <p>合唱活動</p> <p>奥利根水源憲章</p> <p>みなかみ町野外学習センター</p> <p>アドベンチャーフェスティバル</p> <p>利根川源流まつり</p>	<p>森林を守る作業隊の設置</p> <p>IT関係人材育成</p> <p>ホームページ作成管理</p> <p>移送サービスきん斗雲</p> <p>家屋メンテナンスサービス</p> <p>除雪手伝い隊</p>	
水源聖地・水上	<p>盤の整備</p> <p>推進基</p>	<p>観光情報サイトを活用した情報発信</p> <p>地元に対する広報</p>	<p>コーディネーター配置</p> <p>活動資金の確保</p> <p>送迎車両の確保</p>	

- 奥利根湖・ならまた湖利用計画（平成 13 年 3 月、奥利根湖・奈良俣湖利用協議会）
- ・奥利根湖及びならまた湖周辺の貴重な自然環境や生態系の保全、さらに湖面利用にあたっての安全性の確保について、関係各機関からなる「奥利根湖・奈良俣湖利用協議会」で策定された計画。
  - ・協議会では、利根川源流地域のかげがえのない自然環境の保全と適正な利用をうたった「奥利根憲章」の制定を働きかけており、平成 15 年 9 月に制定された。

#### 【計画の概要】

##### 環境保全

水質事故の防止：水質事故の発生を未然に防止するため船舶の利用を制限する。また、万一発生した場合に備え必要な対策備品等を常備する。

生態系の保護：奥利根地域の生態系を保護するため、貯水池並びにその周辺での騒音を防止するとともに、コクチバス等生態系に影響を与える種の導入を禁止し監視を行う。

ゴミ投棄等の規制：河川区域でのゴミ等の投棄は河川法で禁止されているが、さらに「ゴミの持ち帰り」を徹底する。またダム湖周辺で行われるキャンプによる水質汚染の防止の呼びかけなど環境保全に関する啓発を行うとともに、環境パトロールを実施する。

奥利根湖、ならまた湖の適正な利用を促進し、地域の振興と活性化に資するため、広く一般の人々が利用できるよう必要となるルールを提案するとともに施設等の整備方針を定める。またダム湖やその周辺を利用した各種イベントやボランティア活動に協議会として積極的に協力する。

##### 安全管理

事故等の防止：事故等を未然に防止するため、以下の措置を講ずる。(1) 湖面への進入路や、頻繁に利用される箇所には危険を周知する看板を設置する。(2) ライフジャケットの着用を指導する。(3) 指定区域外でのキャンプの危険性を周知する。

事故発生時の連絡体制：ダム湖面において事故等が発生した場合の連絡体制を定める。

利用水域ならびに通航禁止区域等

#### 【湖面の利用水域】

	矢木沢ダム	奈良俣ダム
利用水域	E L . 8 5 0 m 以下	E L . 8 8 8 m 以下 (洪水期 E L . 8 8 1 m 以下)

#### 【通航禁止区域ならびに遊漁禁止区域等】

	矢木沢ダム	奈良俣ダム
通航禁止区域・遊漁禁止区域	ダム堤体付近 (堤体～網場)	ダム堤体付近 (堤体～網場)
通航規制区域	網場付近 速度 2 ノット以下	網場付近 速度 2 ノット以下

#### 【ダム湖利用の範囲】

	矢木沢ダム	奈良俣ダム
利用できる範囲	小型エンジン付きボート/カヌー等手漕ぎボート/ウインドサーフィン/ヨット/釣り	カヌー等手漕ぎボート/ウインドサーフィン/ヨット/釣り
利用しないこととするもの	大型エンジン付きボート/水上バイク類/水上スキー・ウェイクボード/指定区域外のキャンプ遊泳	エンジン付きボート/水上バイク類/水上スキー・ウェイクボード/指定区域外のキャンプ遊泳

## 農地関係

### 群馬県農業振興プラン 2010(群馬県平成 18 年 3 月)【地域政策(利根沼田地域)の抜粋】

#### 地域の概要と特色

- ・赤城西北麓、片品高原等では、レタスなどの高原野菜、酪農、肉用牛、こんにゃくなどの大規模経営が多く、その他の地域では、関越自動車道等の交通立地条件を活かした観光果樹が営まれています。
- ・中山間地域においては、地域の特色を活かしたグリーン・ツーリズムへの取り組みも盛んになっています。
- ・近年は、ニホンザルなどの野生鳥獣による農作物への被害や観光農園等への誘客等が課題となっています。

#### 重点推進事項

##### 「観光型農業の推進」と「都市と農村の交流」のための情報発信

- ・関越自動車道と「利根沼田望郷ライン」を活用した観光果樹園、農産物直売所への誘客対策を実施します。
- ・観光果樹園の地域的な拡大とさくらんぼ、ぶどう、ブルーベリー、いちご、トマト、きのこと類など新規品目の導入推進による営業期間の拡大と誘客対策を実施します。
- ・消費動向を捉えた地域の農産物を素材とした加工品の作出、高付加価値化による新規販売品目の拡大を推進し、農産物直売所の充実、アグリビジネスへの取り組みを支援します。
- ・農村地域での自然、農業体験等を深める動きとして、川場村、片品村などをはじめとして、グリーン・ツーリズム、農村への定住のほか、都市と農村の双方で暮らす「二地域居住」の情報発信を推進します。

##### 「高原野菜産地の確立」を目指した農業生産

- ・レタス、ほうれんそう、えだまめ、トマト、だいこん、アスパラガスなどの高原野菜について、赤城西北麓等を中心に産地化を進めるとともに、「利根沼田望郷ライン」や農業用水等を活用した生産の振興を図ります。
- ・だいこん、アスパラガスなどの連作障害への対策として、輪作、たい肥の利用、緑肥作物の作付けを推進し、高品質・安定生産を推進します。
- ・労働力不足・高齢化に対応した野菜生産対策を推進するために、当地域の特産であるえだまめのもぎ取り、葉菜類の袋詰めなどの機械化を促進するとともに、雨よけトマト育苗の自動かん水など育苗の省力化を推進します。
- ・沼田から片品地域までの標高差を利用した作付・出荷体系を推進し、有利販売を促進します。
- ・消費者のニーズ動向を把握している量販店、業務用実需者との相対取引、契約栽培による新しい流通形態への対応、マーケティングの支援等、販売力の強化を図ります。

##### 「環境保全型農業の推進」により「食の安全と消費者の信頼確保」を目指す

- ・高原野菜産地を中心に発生する農業用廃ポリエチレン、廃ビニールの適正処理、生分解性マルチの導入促進及び特産のうど、アスパラガスなどの茎葉残さの適正な処理を推進します。
- ・高原野菜やりんごなど果樹の栽培では、農薬の飛散防止や使用量をできるだけ抑え、性フェロモン剤や訪花昆虫の利用など総合的病害虫・雑草管理(I P M)を推進します。
- ・「利根沼田県民局特定家畜伝染病緊急対策本部」、「利根地域農薬緊急事案対策チーム」などをはじめとする組織の円滑な運営を行い、安全な農産物確保を推進します。

##### 当面する中山間地域の課題への対応

- ・ニホンジカ、ニホンカモシカ、ニホンザル、イノシシ等による農作物への被害を防止するため、防止柵の設置、追い払いの実施など、総合的な対策を推進します。
- ・農地の利用集積及び遊休農地の解消に向けて、沼田市屋形原地域をはじめとする畑地帯総合整備事業などを推進します。
- ・公共牧場へ和牛繁殖雌牛の放牧を促進し、省力化・低コストによる和子牛(素畜)の主産地形成を図ります。

新治村農村公園構想（新治村、平成2年）

- ・新治地域の中山間地域農業の活性化と観光産業の活性化を図るため、全村を対象として新治村の固有の資源である、美しく豊かな水や緑の自然環境を活かした、農業と観光とを連携させた振興施策。



## まちづくり全般

新町まちづくり計画（利根西部合併協議会 平成 16 年 11 月）

### 基本理念

～利根川源流の森・山・川の防人として～

わたしたちは利根川源流の森・山・川を守ります。そして、美しい自然の中でうらおいを感じ感性豊かに生活できるまちを創造します。

### 将来像

森を育み生命を運ぶ、利根川源流の町

### 主要施策

将来像	施策の基本方針	主要施策
基本理念 森を育み生命を運ぶ・利根川源流の町	1 「森を育み生命を運ぶ、利根川源流の町」の発信を目指す	(1) 美しい自然環境の保全と活用 (2) 新町のイメージアップの推進 (3) 利根川を軸とした交流の推進
	2 多彩な産業集積と新産業の創出を目指す	(1) 地域に根ざした観光産業の振興 (2) 地域特性を活かした農業の振興 (3) 森を育てる林業の振興 (4) にぎわいを創出する商工業の振興 (5) 連携による新産業の創出 (6) 定住を推進する雇用対策の充実
	3 やさしさとたくましさの体得を目指す	(1) 学校教育の充実 (2) 生涯学習の推進 (3) 芸術・文化・スポーツ活動の充実 (4) 国際化への対応と国際教育の推進
	4 安全で安心できるまちを目指す	(1) 保健・医療の充実 (2) 地域福祉の充実 (3) 子育て支援の充実 (4) 新たな連携に向けたコミュニティの形成
	5 拠点機能の向上を目指す	(1) 広域交通ネットワークの整備 (2) 市街地整備と拠点機能の充実 (3) 情報ネットワークの形成
	6 造園的発想で行う生活環境整備を目指す	(1) 身近な道路網の整備 (2) 安全で快適な生活基盤の整備 (3) 地域の特性を活かした住環境の整備 (4) 循環型社会の構築
	7 自主・自立を目指す	(1) コミュニティ活動の推進 (2) 住民と行政の協働によるまちづくり (3) 地方分権に対応した行財政運営の推進

## 上毛高原駅を核とした利根西部三ヶ町村振興計画

( (財)広域関東圏産業活性化センター、平成 14 年 3 月 )

- ・電源地域振興指導事業の一環として、合併前の月夜野、水上、新治の 3 ヶ町村の連携事業として、地域づくりや観光地づくりの計画を策定している。

## 【施策体系】

〔整備の方針〕〔整備方策〕	〔考 え 方・整 備 案〕
<b>A．環境を守る共通ルールづくり</b>	
(1) 自然環境の保全	・環境教育や啓発活動の実施、エコツーリズムの推進
(2) 水環境の保全	・水質保全や騒音規制の強化、水面の自然性の向上
<b>B．観光リゾート基盤の充実</b>	
(3) 美しく快適な観光地環境の創造	・景観及び修景計画の整備と推進 ・地域（地元）のホスピタリティーの向上 ・花による沿道／公共空間修景の実施 ・バリアフリー対策の推進
(4) 利便性の高い公共交通ネットワークの向上	・交通手段の多様化（乗り合いタクシーの運行等） ・環境に配慮した効率的な交通ネットワークの構築（パークアンドライド、周遊観光ルートの整備等）
(5) 食に関する魅力の向上	・食文化の掘り起こし （研究会の発足・食のコンテストの実施等） ・食文化のPRの強化
(6) 宣伝力の強化と情報発信・提供の充実	・組織づくりと観光情報センターの整備 ・マスコミの有効活用 ・広域サインシステムの整備
<b>C．誘客促進に向けた新たな魅力づくり</b>	
(7) ビューポイントのネットワーク化	・展望台のネットワーク化 ・観光客にアピールする風景ポイントの発掘と周辺環境整備、ネットワーク化
(8) 自然観察と体験の仕組みづくり	・野鳥の森、高山植物園、自然生態園等の整備 ・ガイドシステムの整備と人材の育成 ・里山体験の仕組みづくり
(9) 魅力あるウォーキングルートのネットワーク	・多様な広域ウォーキングルートの設定 ・サイン、ウォーキングマップ等の整備
(10) 展示学習施設の充実・	・展示学習施設のネットワーク化 （共通パンフレット・マップの作成、ミュージアム巡りのバスの運行等）
<b>D．まちづくり、地場産業との連携</b>	
(11) 地域連携によるまちづくりとにぎわいの創出	・住民活動との連携支援体制づくり ・温泉街、上毛高原駅周辺整備の推進（遊歩道等）
(12) 地場産業との連携による地域経済の活性化	・観光と農業の連携強化（観光農業、食材の供給等） ・グリーン・ツーリズムの促進 ・リゾート商業の展開

【新町まちづくり計画の地域別整備方針】

**新しいまちのすがた** **地域別整備の方針**

新町は、豊かな環境財が分散して存在し、市場および産業の集積が進み、居住・農用地・観光レクリエーション等の多様な土地利用が展開されています。このため、各地域の特性・連続性および集積度に応じて、合併を契機に役割分担を明確にし、連携強化を図ることにより、各々の地域の個性をより一層発揮させることで、新町全体の魅力向上と一体性の強化に努めます。

**■谷川連続シンボルゾーン**  
 国土計画に指定されている自然環境の形成が多く争合している地域であり、地域に自入々において、景観の対象であり、精神的な拠り所でもある。新町の象徴(シンボル)となります。このため、谷川を軸とすることでできる地域内において、景観に谷川連続への意識を醸成し、建物の高さや形態を抑制する等、景観付け・景観付けを促すとともに、他地域からの訪問者や滞在する住民が谷川の景観を眺めながら、「ふるさと」を感じ、新町地域活動のイメージを醸成するような地域のシンボルとして整備していきます。

**■河川ビュースポットゾーン**  
 赤谷川及び利根川周辺流域において、集落に生活する人々と河川や谷川に接する機会が稀になりつつある現状を踏まえ、新町の景観性を創出するゾーンとして整備します。このゾーンは、居住地域である集落集積の生活圏として、河川沿いの景観整備を進めていきます。

**■田舎生活ゾーン**  
 歴史を遺留して残存する文化遺産、自然とした景観、集落集積の農業農村風景等と居住空間が共存し、豊かな自然環境と歴史・文化が調和するエコエッジゾーン”機能を創出するゾーンとします。豊かな自然環境と良好な環境を背景に、田舎と生活圏が共存する理想的な居住環境の整備を進めていきます。この地域特有の集落の保存やスローライフ実現のための林間住宅整備等の施策を講じていきます。

**■森・山・川の防人ゾーン**  
 利根川および赤谷川の流域域でつつのダムを形成する地域であり、水害のリスクやCO<sub>2</sub>の削減に貢献する「森と山の防人ゾーン」として位置づけ、豊かで美しい自然環境の保全とともに、この環境財をとおした利根川上下流の多様な交流の創出を図るゾーンとなります。

**■癒しの温泉郷ゾーン**  
 新町からの自然環境を活かし、上越新幹線、河上越後自動車道などの整備された交通基盤を背景に、温泉、観光・レクリエーション施設などが充実した、人々の身体活動を支える癒しの温泉郷ゾーンとなります。

**■生活拠点ゾーン**  
 新町の拠点としての役割を担います。ここでは、長い歴史と伝統文化を受け継ぎながら、新工業・新文化・行政機能などが集積する都市機能を創出するとともに、豊かな自然環境を背景とした、にぎわいとふれあいの集積拠点を創出するゾーンとなります。



水上峡

## ・ 計画コンセプトと全体構想

## ・計画コンセプトと全体構想

### 1 地域振興の課題と要請

<p><b>1 自然環境・森林環境の保全と活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広大な森林と動植物の豊かな生態系、四季折々の自然景観等を魅力要素として、自然とふれあえる、地球と環境に優しい地域づくりが期待される。</li> <li>・ 山や森、河川やダム、そして空と雪といった多様な自然資源を効果的に活かし、エコツーリズムなどの多彩な余暇環境の整備が期待される。</li> </ul>
<p><b>2 水資源の保全とダム環境の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 首都圏を潤す利根川源流の水源地域を適切に保全活用する地域づくりが期待される。</li> <li>・ 溪流や河川の水質の維持とともに、人々が潤いを感じ、憩いをつづげる水辺の環境づくりが期待される。</li> <li>・ 治水・利水機能に加えて、人々が訪れ学び楽しめるダム環境の整備が期待される。</li> </ul>
<p><b>3 産業（雇用）条件に関わる課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光リゾート産業を再生させ、商工業や農業の振興にも結び付けていくことが最も重要な課題となる。</li> <li>・ 中山間地域農業の活性化に向けてグリーン・ツーリズムの一層の拡大が課題となっている。</li> <li>・ 起業や外部からの人材誘致を進める上で、定住の受入れに向けた交流手法やホスピタリティーの向上が求められる。</li> </ul>
<p><b>4 都市整備と山岳環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関東地方ではここにしかない、雪を抱きそそり立つ山並みの風景をシンボルとした地域づくりが期待される。</li> <li>・ 多数の温泉資源や利根川水系の河川等の多様な自然環境を活かしたリゾート都市空間の整備が期待される。</li> <li>・ 中山間地域の農林業文化の継承とその学習や体験の場の一層の充実が期待される。</li> <li>・ 農家集落の景観や三国街道・清水峠越往還の宿場集落等の固有の伝統景観の保全と活用が期待される。</li> </ul>
<p><b>5 まちづくりに関わる課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民による花植えやまちづくり活動の拡大と、外部から訪れる自然保護、林業支援組織との相互連携が必要である。</li> <li>・ 住民の自然学習や自然保護、歴史文化等への理解の促進と、農林業技術や実践ガイド技術等の向上に向けた、全町的な取り組みを進める必要がある。</li> </ul>
<p><b>6 基盤整備に関わる課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光や交流を推進するまちづくりにとって、人々の動線となる道路の整備は欠かせない。同様に、町内を自由に移動し、自然地域に入っていくための二次交通システムの充実も重要な課題となる。</li> <li>・ また、みなかみ町の優れた自然環境に相応しい、環境配慮型の交通システムの導入も課題となる。</li> <li>・ 農村地区では美しい里山と農地が一体となったモデル整備地域の設定やその拡大が求められる</li> <li>・ 環境を活かしたまちづくりにとって、沿道や市街地の景観整備が重要な課題となる。</li> <li>・ 情報の受発信に向けた光ファイバー等の情報基盤の整備も課題となる。</li> </ul>

### 2 基本的な施策の方向

#### <自然環境の保全活用方向>

保護・保全すべき自然資源を明確化する。

景観の保全体制整備と視点場等の演出を進める。

自然環境を保全し、また森林や河川を維持するための仕組みづくりを進める。

山岳景観、森林環境と生態系を適切に保全しつつ、雪、川、ダム湖、空等を活かした学習やレクリエーションの仕組み・空間整備を進める。

自然環境の保全活用にあたっては周辺山岳エリアとの適切な連携を進める。

#### <交流条件の整備>

町民が日常的に自然環境とふれあい、味わい、保全する仕組みや生活スタイルを整え、地元住民が自信や誇りを持って自然を紹介できる条件を整える。

水源涵養、治山、自然生態系の保護、農林業、森林レクリエーション、歴史文化等の地域特性をテーマとした交流の仕組みづくりを進める。

交流の促進に向けて、高速交通体系と二次交通との連携向上など、みなかみ町へのアクセス性の向上を促進する。

都市や下流域に向けた、情報発信体制や発信情報の充実を図る。

交流活動の展開を踏まえて、都市住民の二地域居住や定住を受け入れ、支援する体制を整える。

## 3 計画コンセプト

計画のテーマ

谷川連峰と利根川源流域の

広大な森林に抱かれた

「水と森を育む町みなかみ」

整備イメージ

広大な面積を有するみなかみ町には、上越国境にそびえる美しく厳しい山岳地域とすそ野に広がる広大な森林地帯、雪深い山や森から湧き出でる豊かな水系等を背景とし、それらの自然に育まれた豊かな生態系と里山や農地、温泉や宿場集落、あるいは多数のダム群など、他地域には無い多様かつ変化に富んだ自然と、その自然とともに暮らす町民の生活がある。

みなかみ町民は、市街地と農村地帯をとりまくこの豊かで変化に富んだ自然環境を慈しみ守りつつ、美しい山岳森林風景や様々な野外活動等を味わい、楽しみ、やすらぎながら生活することができる。

これからは、この山と森と川のまちの魅力をより一層高め、このみなかみ町の魅力に惹かれて訪れる多くの人たちとの交流を進め、町の活力を高める中で、町民のみならず訪れた人々がともに豊かな時を過ごすことができる「水と森を育む町」すなわち

水と森を育む エコタウン みなかみ  
を実現する。

## &lt;まちづくりの考え方&gt;

- (1) 谷川連峰に抱かれた豊かな自然環境や自然景観を保全する仕組みを整え、自然に抱かれたまちづくりを進める。
- (2) 地域の歴史文化や固有の景観を保全し、文化が醸成されるまちづくりを進める。
- (3) 町民がより地域の魅力を理解し、まちの魅力を高めるための仕組みづくりを進める。
- (4) みなかみまちの魅力に引かれて訪れる人々を、暖かく迎え入れる意識を醸成する。
- (5) 住民と事業者、行政がそれぞれの役割を担い、相互に連携してまちづくりを進める体制づくりを進める

## 4 事業展開パターン

## 1 「山と森と川」を保全する仕組みづくり

## (1) みなかみの「山と森」の保全

自然公園、自然環境保全地域等の保護・保全  
エコツーリズムの推進

谷川連峰を核とした周辺地域との連携

## (2) みなかみの「川と水」の保全

水源涵養と地球温暖化防止への取り組み  
水質維持への取り組み

ダム機能の拡大（水辺レク交流等）

## (3) みなかみの「里と農」の保全

林地・農地の管理支援体制の構築

放棄農地・林地の活用促進

グリーン・ツーリズムへの支援拡大

## 2 地域への理解と魅力向上策の展開

## (1) みなかみの「山と森と川」や「農林漁業」への理解促進

水辺環境や森林環境等の学習機会の拡大  
自然体験・農林漁業体験プログラム等の充実

展示・体験施設の充実と連携

## (2) 地域づくり活動への支援体制の整備

地元地域づくり組織等への支援窓口の整備

来訪地域づくり組織の対応窓口の整備

まちづくりへの啓発事業の展開

農村文化等の継承と新たな食文化の創造

交通や情報のネットワーク化

## (3) 地域の魅力の保全と創出施策の検討・推進

環境基本計画の策定と推進

景観条例、景観計画等の策定と推進

地域・観光計画の策定と推進

## 3 交流・定住の仕組みづくり

## (1) 交流の受け入れ体制の整備

ガイド・インストラクターの育成

アウトドアレクリエーション事業の充実

野外学習センターの充実（インフォメーション機能の充実）

## (2) 地域情報の発信体制の整備

交流、定住向け地域情報の受発進体制の整備

コンベンション等の誘致開催

## (3) 二地域居住、定住等の受け入れ体制の整備

行政内受け入れ支援窓口の整備

民間側受け入れ支援体制の整備



## ・ 施策指針

## ．施策指針

### 1 「山と森と川」を保全する仕組みづくり

#### (1) みなかみの「山と森」の保全

自然公園、自然環境保全地域等の保護・保全

- ・ 谷川連峰の稜線付近を中心に広がる、上信越高原国立公園や県自然環境保全地域等の優れた自然性を有する地域について、今後も立ち入り禁止区域の設定などにより、自然環境の保護を重視した取り組みを進めるとともに、野生鳥獣や植物層の調査を進め、その情報を発信することによって「山と森のまち」のイメージをさらに高める。
- ・ また、必要に応じて巻機山に見られるような、破壊された植生の復元や自然保護のための木道の設置などについて、町民や外部の支援者の組織化によって推進する。

自然性の高い地区の保護体制の  
充実  
生態系の調査と情報発信  
状況に応じた自然再生体制の整  
備



エコツーリズムの推進

- ・ 自然環境や生態系を保護しつつ、自然への理解を深めるための取り組みとして、赤谷川源流域の森を活用して実施されている「赤谷プロジェクト」を支援し、首都圏におけるエコツーリズムのモデル地域として、自然性豊かな「山と森と川のまちみなかみ」のイメージを高める。
- ・ 「赤谷プロジェクト」において自然保護型ツーリズムのノウハウを蓄積し、利根川、湯檜曾川源流域などのみなかみ町全域でエコツーリズムの展開を図る事により、自然と共存する山岳高原リゾート

トとしての知名度の向上にも結び付ける。

#### 赤谷プロジェクトの支援 エコツーリズムの広域展開

エコツーリズムとは、自然環境などの資源を損なうことなく、自然を対象とする観光をおこして地域の振興を図ろうという考え方。もともと途上国の自然保護のための資金調達手法として取り入れられたエコツーリズムの考え方は、持続可能な観光のひとつの領域として先進国でも展開されており、成功すれば、環境と経済の好循環の一例となる。

#### 谷川連峰を核とした周辺地域との連携

- ・ 上信越高原国立公園地域の自治体や三国峠・清水峠越往還・坤六峠などを共有する湯沢町・南魚沼市や片品村（尾瀬地域）などの周辺地域とも連携を図り、広域的な誘致力を高める。
- ・ 三国路自然遊歩道、上信越自然遊歩道や大峰山ハイキングコース等を保全、整備することにより、高質で多様性のある山岳高原地域としてのアピールを進める。

#### 周辺山岳高原地域との連携 自然歩道のネットワーク化等



三国路自然遊歩道

## (2) みなかみの「川と水」の保全

### 水源涵養と地球温暖化防止への取り組み

- ・ 利根川源流域の自然性豊かな地域に立地する自然と共生する町のイメージを高める観点から、官民の連携により環境に優しい資源循環型のまちづくりを推進する。
- ・ 首都圏の生活用水でもある利根川の安定的な水量の確保と水質の維持を図るため、国や県、下流域等の協力を得て集水域にあたる水源涵養林の保全及び民有林の針葉樹混交林や広葉樹林等への林分改良を促進する。
- ・ 温室効果ガスの一つである二酸化炭素を吸収・固定させる森林の機能を向上させ、積雪や降雨量の安定化に結び付けるため、町有林及び民有林の間伐・植林を推進する。
- ・ 「水」「雪」「風」「森(植物)」「温泉」「バイオマス」などの自然資源から得られるエネルギーを有効活用し、環境に配慮した先進的なまちづくりを実践できるよう、「水上町地域新エネルギービジョン(平成16年2月)」等を活かして調査・研究を進める。

### 林分改良等による水源涵養機能の向上

CO<sub>2</sub>の吸収拡大による温暖化防止に向けた、森林機能の向上施策の推進  
雪や水をはじめとする、みなかみの多様な自然エネルギー活用策の再検討  
町有林・民有林の間伐、植林等の積極的な推進  
環境配慮型の交通システムの構築

### 水質維持への取り組み

- ・ 上流部ダムや利根川の水質保全を図るため、下水道や合併浄化槽の普及率向上を図る。
- ・ 渇水期等も河川の自浄機能が働き、水質の維持が可能なように、ダム管理者や河川管理者に対して流量を確保できるように働きかけるとともに、河川空間の清掃活動等を推進する。

下水処理事業の推進  
河川維持流量の拡大



### ダム機能の拡大(水辺レク交流等)

- ・ 町内のダム群における水源の保全と水の安定確保、ダムの保全・活用等について、利根川水系の下流域自治体と連携を図り、相互理解を深めながらそのあり方や進め方を検討推進する。

ダムの保全や活用への取り組み  
「水」をテーマとした下流受益自治体・住民との交流拡大  
「奥利根水源の森」の保全の取り組み  
仮称「利根川源流基金」の創設の検討



湖畔でのスポーツ交流

### (3) みなかみの「里と農」の保全

林地・農地の管理・支援体制の構築

- ・ 過疎化に伴う後継者難や人手不足、あるいは不採算等による「人工林」や「農地」の放棄地の増大を防ぐため、当該農林地の集約化や、上下流交流を活かした就農林希望者や支援協力者の募集拡大を進める。
- ・ 林地や農地の適切な管理を進めるとともに、ホタルが生息できる環境づくりを行う。

農林業者の営農意志やニーズの把握

農地、林地の集約化の促進

農林業への参加・支援体制の構築（公社・仮称「森林整備隊」の編成等）

ホタルの里づくりの推進



真沢ファーム



黄金色の田んぼ

### 放棄農地・林地の活用促進

- 人工林や農地の放棄地の保全を図るため、森林や農地が持つ国土保全機能や景観形成機能等、生産以外の機能を重視して、グリーン・ツーリズムや上下流交流促進とも結びつく、地産地消向け用、あるいは景観作物となるソバや大豆を作付け、あるいは体験学習の受け入れやレクリエーション空間としての利用促進を図る。

農林地の地産地消作物向け作付けや景観作物作付けの促進

農林地の体験学習やレクリエーションの場としての利用促進



間伐体験



農業体験

### グリーン・ツーリズムへの支援拡大

- 傾斜地が多く中山間農業が主体となっているみなかみ町では、農村地域の里の景観形成や農業の存続を図る上で、グリーン・ツーリズムの導入による農産物の高付加価値化への取り組みが重要な課題となるため、(財)新治農村公園公社の取り組み等を参考としつつ、各地区において中核組織の立ち上げを行い、その運営を行政と観光協会等が支援する。

グリーン・ツーリズムの中核運営組織の立ち上げ

特産物の商品開発

上下流交流等を活かした都市への直販体制の整備

地産地消の推進

農産物情報の一元化

グリーン・ツーリズムとは、農林漁村地域の振興策として、農林漁村地域が持つ、自然や文化を活かし、様々な体験や、人々との交流を魅力要素として行う滞在型余暇の受け入れ事業。滞在期間は、日帰りの場合から長期的または定期的・反復的な(宿泊・滞在を伴う)場合まで様々。

## 2 地域への理解と魅力向上策の展開

### (1) みなかみの「山と森と川」や「農林漁業」への理解促進

水辺環境や森林環境等の学習機会の拡大

- ・ 町民や来訪者、定住希望者等が、みなかみ町の豊かで多様な自然と親しむ機会を増やし、町の自然環境のすばらしさを理解し、誇りとしてくれるよう、水辺や森林地域における自然とのふれあいの場の整備を進める。
- ・ 利根川源流域にふさわしい自然性豊かな多自然型河川環境の創出と親水性の向上に向けて、ダム湖畔及び河畔の環境整備をさらに推進し、町民や来訪者、保養客等が水辺環境をより身近に味わえるようにする。
- ・ 水辺環境同様に市街地周辺や森林エリアにおいても、自然観察園や野鳥の森、山野草園（宝台樹）など、町民や来訪者が自然とふれあうことのできる整備エリアの拡大を図る。

親水環境の整備  
拡大  
多自然川づくり  
手法の検討と促  
進  
自然観察エリア  
の整備拡大



自然体験・農林漁業体験プログラム等の充実

- ・ 利根川源流域の環境を活かし、町内の子供たちが地域の自然環境や農林業とふれあう機会を増やし、本物の自然の中で遊ぶ楽しさや魅力、森林や農地、水を守る大切さ等を実感できるように、町内の保育園、幼稚園、小中学校などにおける自然体験や農林業体験プログラムをより充実させる。
- ・ 一般向けの「山と森と川」や「農林漁業」を楽しみながら学ぶことができる体験イベントは、参加者が徐々にレベルアップできるように、主催者間で開催内容及び実施時期を調整し、通年で様々な知識レベルに対応できるようにプログラムを充実させる。
- ・ みなかみの山や森、湖や川、林業や農業などに関する学習がいつでもできるよう、図書館等の社会教育施設において自然環境関連の図書を充実させるとともに、講習会やシンポジウム等の開催頻度を高め、町民の学習機会を増やしていく。

町内の子供たちのための自然体験や農林業体験プログラムの充実  
社会教育における参加者のレベルアップに配慮した体験プログラムの整備  
自然学習や農林業に関する情報提供体制、学習機会等の充実

### 展示・体験施設の充実と連携

- ・ 山岳資料館、道の駅、ダム資料館、電源PR館、各地区の郷土資料館など、「山と森と川」や「農林漁業」に関わる既存展示・体験施設の展示・体験内容及び広報・宣伝活動の一層の充実化を図り、また施設間の連携を強化することで、施設への立ち寄り客を増やし、町民の地域理解と利根川源流域の自然の魅力に関するアピール力を高める。
- ・ 観光レクリエーション資源として全国に誇る谷川岳や山岳景観の魅力を広く発信するため、域外へのアピール力が高く、それ自体が観光目的になるような「山岳博物館」や「風景の美術館」等の拠点施設の誘致や整備を検討する。

「山と森と川」の情報発信力の強化  
既存資料館等の魅力（誘致力）強化

## (2) 地域づくり活動への支援体制の整備

### 地元地域づくり組織等への支援窓口の整備

- ・ すでに町内の各地区で活動しているまちづくり住民組織やNPOなどに対する行政側対応窓口の整備や活動支援体制を整える検討を進め、各組織と行政・各区等との連携を強化することにより、官民連携によるまちづくり体制、地域振興体制を強化する。
- ・ 水源地域ビジョン等の既存の地域づくり活動支援事業を適切に活用する。
- ・ 美しい里山と農地が一体となった農村体験学習のモデル地域等を指定し、事業を支援する。

(仮称)地域づくり活動支援センターの設置

a-1・まちづくりNPOへの支援

a-2・地域おこし住民グループ等への支援

水源地域ビジョンの活用

農村体験学習モデル地域の指定と支援

### 来訪地域づくり組織の対応窓口の整備

- ・ みなかみ町の自然保護や林業支援等に訪れている様々な組織に対する行政側の対応窓口を一本化し、交流の拡大や地域振興に効果的に結びつける。
- ・ 水源地域ビジョン等の既存の地域づくり活動支援事業も適宜活用しつつ、地元のまちづくり組織やNPOとの交流や連携体制も整える。
- ・ 上下流交流を推進する中で防災協定等の締結を行い、安心安全の連携を進めることで地域間交流の結びつきを強化する。

(仮称)地域づくり活動支援センターの設置

b-1・外部組織・NPOへの情報支援

b-2・地元組織との橋渡し等

水源地域ビジョンの活用

防災協定等による連携

### まちづくりへの啓発事業の展開

- ・ すでに町内各地区で動いているまちづくり活動や、地域振興の動きに加速を付けるとともに新たな

活動を誘発するため、行政内のまちづくり部署の住民への啓発機能を向上させる。

(仮称)地域づくり活動支援センターの設置

- c-1・地域づくり啓発塾、セミナー等の啓発事業の実施
- c-2・学校等への地域づくり出前事業の実施

農村文化等の継承と新たな食文化の創造

- ・ 町内各地区の春夏まつり、獅子舞などの伝統芸能やわら細工、竹細工などの伝統手工芸等の農村文化を次世代に継承するとともに、地場素材を活かした新たな食の魅力（食文化）を創出する。

農村に伝わる伝承や行事等の継承

地場素材を活かした新たな食の魅力の創出



交通や情報のネットワーク化

- ・ 訪れた人々を安全快適に町内の各方面に導くため、交通基盤である鉄道、道路、路線バス等の有機的な連携や新たな輸送手段の整備を図る。また、上毛高原駅と後閑駅、水上駅の3駅を交通拠点施設として位置づけ、駅前広場を含めた道路網の整備を進める。
- ・ 町内には上毛高原駅を含め6つの駅があり、JR東日本では「一村一山」や「大人の休日倶楽部」等を進めていることから、観光や利便性向上のための連携を強化する。
- ・ 情報のネットワーク化を行い、情報発信するため全町に光ファイバーを整備する。

公共交通網の一層の充実

主要3駅を拠点とした道路網の整備

(駅前広場を含めた国道291号や県道月夜野・猿ヶ京温泉線、水上・片品線等の整備促進)

JR東日本や路線バスとの連携による環境に優しい交通システムの構築

光ファイバーの整備促進

### (3) 地域の魅力の保全と創出施策の検討・推進

#### 環境基本計画の策定と推進

- ・ みなかみ町の自然環境の保全を計画的に推進するため、住民や関係機関とも連携を図りながら、「山と森と川」の環境保全の規範となる計画（環境基本計画等）を策定する。
- ・ この場合、自然環境と共生し、地球環境にも優しい持続可能なライフスタイルを実現できる町の実現を目指し、森林の保全や自然エネルギーの活用など、過去に取り組んできた計画や取り組みの実績を踏まえて、みなかみ町の資源特性等を活かした環境基本計画を策定、推進する。

#### 環境基本計画の策定と循環型のまちづくりの推進

- ・ 地球環境に優しいまちづくり
- ・ 自然環境と調和するまちづくり

#### 景観条例、景観計画等の策定と推進

- ・ 地域住民がみなかみ町固有の自然や山岳、農村等の景観資源を発見し再認識する機会をつくり、景観の保全に長期的に取り組むため、みなかみ町の景観の保全・整備に関わる一連の仕組みづくりを進める。
- ・ 100年の計と言われる景観整備を長期にわたって継続的に推進する状況を整えるため、全町を対象とした「景観条例」を制定し、住む人にとっても魅力ある、観光・交流で訪れる人々にとっても来訪の魅力となる山岳高原リゾートの景観を創造する。
- ・ 条例においては、身近な自然景観の保全の仕組みや、先行的に景観整備を進める模範となるべき重点地区の指定、町民の景観意識の高揚や主体的な取り組みを促すための啓発体制などを盛り込むとともに、まち並み整備や生け垣緑化等に対する支援制度なども組み込む。
- ・ 町民の景観への関心の向上や、理解の促進、また景観向上に取り組む人々への支援体制を整え、地道な景観整備を進めるため「景観計画」と「景観ガイドライン」の策定を行うとともに、幅広い町民への「啓発普及」活動も継続的に進める。

#### 景観条例の制定

支援（補助金、規制緩和等）制度の制定  
景観計画、景観ガイドライン、普及啓発事業の実施



たくみの里

### 地域・観光計画の策定と推進

- ・ みなかみ町の豊かな自然資源や秀でた自然景観、多様なレクリエーション資源等については、町民共有の生活環境であり余暇環境であるが、都市住民にとっても魅力ある観光レクリエーション資源であるため、これらの資源を活かして多くの観光レクリエーション客を呼び込み、地域振興に結び付けていくことが可能な資源でもある。
- ・ したがって、町民共有の資産の価値を保全しつつ適正な利用を図ることにより、観光レクリエーション産業や関連産業の振興、税収の拡大、さらに定住者の拡大等へと結び付けていくため、本構想と連動させて「地域・観光計画」の策定を行い、地域振興へと適切に結び付けていく。
- ・ みなかみ町の観光計画においては、首都圏の多くの高原リゾート地域との差別化を図る上で、多様な自然景観資源の保全と活用、多様なアウトドアレクリエーション資源の活用等が重要な要件となる。

### 地域・観光振興計画の策定

#### 自然景観資源の整備とネットワーク化

#### アウトドアレクリエーション資源の適切な活用



ブナ太郎



### 3 交流・定住の仕組みづくり

#### (1) 交流の受け入れ体制の整備

ガイド・インストラクターの育成

- ・ みなかみ町を訪れる人たちや町民に、自然環境を活かした様々なプログラムを提供するため、ネイチャーガイドやレクリエーションインストラクター等を育成する体制整備を推進する。
- ・ また、日本を代表する谷川岳等の山岳環境を活かし、登山やロッククライミング、アウトドアレクリエーション等の知識を持ち、山を案内する技術を持つプロフェッショナルな山岳ガイドを養成するため、「登山学校」の誘致設立を検討する。
- ・ 地元住民の街道・遺跡・民話等の歴史文化への愛着を深め、また、来訪者に対するみなかみ町の歴史や文化に関する情報を提供するため、町民向けの歴史文化講座の実施や地域案内ガイド(語りべ)の認定制度について検討する。
- ・ 農林業体験においては、受け入れ可能な農林業者のインストラクター登録制度を整える。

ネイチャーガイド・レクリエーションインストラクターの育成

登山学校の設立

地域案内ガイドの認定制度の整備

農・林業インストラクターの登録制度の整備

ネイチャーガイド：自然観察など自然の見方楽しみ方を案内する人材

レクリエーションインストラクター：ラフティングやスキーなどレクリエーションを指導する人材

山岳ガイド：登山やトレッキング、山の自然環境など山での活動全般を案内・指導する人材

地域案内ガイド：地域の歴史文化等を紹介する人材

アウトドアレクリエーション事業の充実

- ・ みなかみ町においては、スキーや登山等の比較的歴史のあるアウトドアレクリエーションからラフティングやスノーシューのように、地域資源を活用した様々なレクリエーション事業が先駆的に導入されている。
- ・ 利用者にとって、利用しやすく安全なアウトドアレクリエーションを適切に提供するため、業界組織の一元化や各種事業者間の連携強化等を推進する。

アウトドアレク業界の各事業者間の連携強化と組織化の促進

新規レクリエーション事業への助言・支援体制の整備



野外学習センターの充実(インフォメーション機能の充実)

- ・ 利用者にとってわかりやすく、使いやすいアウトドア情報の提供を図るため、野外学習センターでは各施設や体験プログラムなど町内の事業を一括に管理・把握して情報提供を行う。また、各種プ

プログラムや宿泊施設を組み合わせたプランづくり等を検討する。

アウトドアレクリエーション情報、農林業体験情報等の一括管理と提供  
各種体験プログラムの企画提供

## (2) 地域情報の発信体制の整備

交流・定住向け地域情報の受発信体制の整備

- ・ 下流域の人々や都市住民との交流や定住、二地域居住等を促し、地域の活力向上へと結び付けていくため、観光情報とは異なる、身近な生活情報や農林業体験情報なども適切に提供できる体制を整える。
- ・ この場合、効果的な情報発信を行うために、町民向けの生活情報との一体化を図りつつ、さらに観光協会の観光レクリエーション情報なども一体的に提供する必要がある。

都市・下流域への情報受発信体制の充実と観光情報システムとの連携  
町民向け情報提供システムの充実と、都市や下流域への発信体制の一体化

コンベンション等の誘致開催

- ・ 町内の公共・民間施設を有効に活用する観点と環境に優しい地域イメージを向上させるため、自然環境保全に関わる会議やイベントを積極的に誘致し、環境に配慮した利根川源流の町であることを国内外に広くアピールする。
- ・ わが国の自然環境保全や自然エネルギー活用に関する情報発信のメッカとなるように、専門の調査・研究機関の誘致を検討する。

自然環境の保全や自然エネルギー活用に関する拠点性の確立  
自然環境保全に関するコンベンションの誘致

## (3) 二地域居住、定住等の受け入れ体制の整備

行政内受け入れ支援窓口の整備

- ・ 都市住民や観光・交流客等の二地域居住や定住化を図るため、定住支援室等を設置し、地域と定住希望者のコーディネート役としてアドバイザーを配置し、定住希望者が安心して相談できる窓口を整備する。

定住支援室等の設置  
アドバイザーの配置

民間側受け入れ支援体制の整備

- ・ 都市住民や観光・交流客等の二地域居住や定住化を図るため、行政側の定住支援窓口だけではなく、民間においても長期滞在や定住のためのアパート住宅の情報提供や、生活情報等やコミュニティとの仲介などの情報提供を行う、アドバイザー的な人材やNPO組織を育成することが望ましい。

民間アドバイザー、NPO等の育成と支援



## ・今後の展開と課題

## ・今後の課題

みなかみ町では合併後2年目の平成19年度に総合計画を策定し、平成20年度から新町における各分野の行政施策を本格的に稼働させることになる。

一方、本構想は総合計画と平行して策定された、みなかみ町全域の風土性、資源性を背景とした地域振興構想であり、1章の図-1で示したように行政の各分野に跨る横断的な計画である。

したがって、その実現に向けた実施計画の策定や推進にあたっては、行政各課の横断的な取り組みのみならず町民、NPO、下流域住民等との連携調整、また、場合によっては国や県を巻き込んだ検討推進体制を整備する必要がある。

しかし、これからのまちづくりや地域振興においては、このような官民等の連携による事業推進分野が多々存在することは既に社会常識化しており、その仕組みや体制づくりにおいて関係者の試行錯誤が続いている状況にある。

幸い、みなかみ町においては、既にまちづくりNPOの活動も見られ、また官民の連携によるまちづくり活動も各所で進みつつある。その上、二つの水源地域ビジョンのような上下流交流や官民が入り交じりながら活動・支援する地域振興の取り組みも試行錯誤で進められているなど、本構想を推進するための条件はかなり整っていると見えよう。

このような認識に立ち、本構想の今後の実現化にあたっては、近年におけるみなかみ町の地域振興策への取り組み実績を活かし、分野別の専門委員会や懇談会、協議会等を設置して、適切な事業展開を進めることが期待される。

## 策定委員会名簿

(敬称略)

	氏名	職名	備考
1	河合 進	観光カリスマ	委員長
2	林 泉	赤谷プロジェクト	
3	阿部 孝吉	月夜野はーべすと農産物直売利用組合副組合長	
4	中島 正二	水上山岳会 会長	副委員長
5	近廣 学	みなかみ町観光まちづくり協会 事務局長	
6	山田 篤	みなかみ町商工会 振興グループリーダー	
7	木村 一夫	観光商工課長	
8	阿部 行雄	農政課長	
9	若桑 一雄	地域整備課長	
10	阿部 正	環境課長	
11	石坂 武	学校教育課長	
12	宮下 達男	生涯学習課長	



水と森を育むまちづくり構想

平成20年3月

発行 群馬県みなかみ町

編集 総合政策課





水と森を育むまちづくり構想  
平成20年3月  
発行 群馬県みなかみ町  
編集 総合政策課